

令和 8 年 2 月 18 日議案審査（総務建設分科会・委員会）

開会 午前 10 時 20 分

○事務局（水野 君） 互礼をもって始めますのでご起立ください。相互に礼、お願いします。ご着席ください。

初めに、分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） おはようございます。今日、消防署からですが、昨日ですね、朝方、議長からもご挨拶がございましたけれども、和田で建物火災ということで、今までその他火災が多かったんですが、幸い人命に影響のあるものではなかったのよかったです。

これから本当に乾燥したが状態続いていますので、ということはお苦労かけますけれども、よろしくお願いします。

ということで、今日から審査、今日ですね、審査、補正入って、その後、請願もごきますので、委員の皆さんよろしくお願いします。

以上です。

○事務局（水野 君） ありがとうございます。

それでは、ここから先の進行は分科会長よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります、本委員会に付託されました議案第13号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務建設分科会所管に係る項目を議題とします。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。

質疑・答弁にあたっては必ず挙手をし、指名を受け、冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。

限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、自由討議で述べていただき、簡潔明朗な質疑・答弁をお願いいたします。

なお、本件につきましては、2月27日開催予定の一般会計予算決算委員会にて、採決を行います。

初めに消防本部の審査を行います。

白岩消防長、所管する課名等を述べてください。

○消防長（白岩 勝君） 消防長です。初めに、ただいま、話がありました火災について報告

させていただきます。

昨年11月頃から、火災が急激に増えました。令和7年の火災件数が31件、令和6年が15件ですので、倍以上となりました。

雨が非常に少なく、乾燥しているという気候が大きな要因かと思います。昨日には建物火災がありまして、今年に入って6件目の火災となります。

林野火災の予防に関する条例の施行が4月1日となっておりますが、これに先立ちまして、基本的に注意報と警報レベルに達した日に、毎朝、茶こちゃんメールで注意喚起を流しております。ほとんど毎日の状態で、雨が降らないと注意報レベルに達して、これに強風注意報が重なると警報レベルに達するということになりますので、これからも、まだこの気候が続くと思いますので、市民への注意喚起は継続していきたいと思っております。

それでは、補正予算の審査ということで、消防本部から消防署、予防課、警防課、消防総務課、4課が補正予算を計上しておりますので、審査をよろしく願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑をしてください。1番目、赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。消防救急活動事業費です。

タブレット258ページ。

近年の大規模山林火災等に対する資機材の備えは、特別ないか、その辺をお伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤消防署長。

○消防署長（後藤浩孝君） 消防署長でございます。赤堀議員の質問にお答えします。

火災が大規模に発展した場合には、ヘリコプターによる空中散水が最も有効な手段であることが示されるとともに、残火処理など消火範囲が限定される状況においては、消火薬剤の活用も有効であるとされております。

ご質問の大規模山林火災などに対する資機材の備えにつきましては、林野火災対応として、消防ホースが届かない箇所を使用するリュックサック型の消火水囊をはじめ、木材火災に対応した消火薬剤を保有しております。

また、このほかにも、地表や地中にくすぶっている熱源を早期に発見することが可能な熱画像装置を配備しており、林野火災への初動対応や残火処理の強化に努めているところでございます。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 画像装置についてもう一回説明していただけますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤消防署長。

○消防署長（後藤浩孝君） 熱源があると赤く見えるタイプの画像装置なのですが、地表よりも奥側に熱源があっても表面上見えるということで、消し忘れのないようなかたちで消火できるという機材でございます。

終わります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） リュックサック型のあれは、何台くらい、台数は。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤消防署長。

○消防署長（後藤浩孝君） 消防署長でございます。リュックサック型の水囊、商品名としましてはジェットシューターというのですが、現在消防本部には5基準備してあります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか、関連で何かございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。先ほどお話がありましたヘリコプターが有効だということなのですが、どこと連携するか教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤消防署長。

○消防署長（後藤浩孝君） 静岡県にあります消防防災航空隊で持っているヘリコプターと連携いたします。

以上になります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですね。そのほか関連ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ次ですね、次も赤堀委員、よろしくお願いします。2番目の質問です。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。予防事業費です。

火災による高齢者の焼死事故が全国で発生しているが、高齢者宅への火災予防啓発活動はどのようにされているかを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。小林警防課長兼予防課長。

○警防課長兼予防課長（小林雅幸君） 予防課長です。赤堀委員のご質問にお答えします。

本市では、これまで75歳以上の単身世帯を対象に、高齢者への火災予防活動として戸別訪問による防火指導を実施してまいりましたが、令和5年度に高齢者世帯の一般住宅火災が2件発生し、高齢者2名が亡くなられるという、大変痛ましい事案がありました。

これを受け、令和6年度から従来の単身世帯に加え、75歳以上の夫婦世帯も対象に含めるなど、訪問指導の範囲を拡大しております。

訪問時には、火災が多発する時期を前に、ストーブ等の暖房機器の取扱いに関する注意点など、住宅内に潜む火災危険について説明し、火災予防意識の向上を図っております。

また、併せて住宅火災によって高齢者の逃げ遅れによる死者が多いことから、住宅用火災警報器の重要性を説明し、設置及び維持管理の促進に努めているところでございます。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。単身世帯、75歳以上の夫婦の世帯ということですが、これは年間どのくらいの地域、数の訪問をしているのかとお伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 小林警防課長。

○警防課長兼予防課長（小林雅幸君） 警防課長兼予防課長です。令和7年の件数ですが、単身世帯ですが、中学校区の菊川東地区に223件実施しております。夫婦世帯に関しては、菊川市西地区で568件実施しております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 昨日のことですが、暖房器具での火災が発生したということで、訪問の時期はいつ頃でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。小林警防課長。

○警防課長兼予防課長（小林雅幸君） 警防課長兼予防課長です。時期につきましては、夏の終わり、空気の乾燥しやすくなる11月頃までに、時期を決めまして実施することとなります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） あと1点、火災警報器の設置率は把握していますか。

○分科会長（坪井仲治君） 小林警防課長。

○警防課長兼予防課長（小林雅幸君） 令和7年度の、これは国から依頼される調査としてランダムで抽出したパーセンテージですが、令和7年度、76.7%となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 火災報知器はかなりの割合が設置をされているということで、よろしいでしょうか。そのほか、関連でございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。次、行きます。

3番目は私でございます。

9款1項1目、常備消防費ということで、増員となった新規採用予定者の人数は、ということで答弁を求めます。杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長です。

坪井議員の質問にお答えします。

新規採用予定者の人数ですが、採用は4名を予定し、内定を出しております。

また、ご質問の中で増員とされておりますが、実は令和7年度末までに退職または退職予定職員が3名あること、また、令和8年度から令和10年度までの3年間の期間におきまして、静岡県消防防災航空隊へ職員1名を派遣することから、令和8年度当初には合計4名の欠員が生じますので、この4名を補うために同じ人数を採用するものでありまして、増員となるものではないことをご承知お願います。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。増員ではなくて定員内ということですね。分かりました。私は再質問ございませんが、関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして4番目、また赤堀委員、よろしくお願いいたします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。消防自動車等の管理費です。

タブレット268ページ。

消防団ポンプ車、小笠東の更新計画はないのかということでお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長です。

赤堀議員のご質問にお答えします。

小笠東区分団に配備するポンプ自動車の更新計画とのことですが、今回、自動車重量税の補正をお願いしております車両につきまして、令和9年度に導入から20年経過するのでありますので、そのタイミングで更新を予定しているものとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 更新時期の年数は決まっているんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長でございます。団車両のほうがり役所の機能別車両を含めまして17台保有しておりまして、毎年1台は更新したいということで計画しているところですが、財政の状況によって延伸などもあることから、今後20年経つ、ただし毎年変えていけば17年から18年で更新、そういった計画で考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。そのほか関連でござい
ますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） この後、消防団の統廃合といったことを将来考えていると思うんですが、そのあたりを考えた方針、設備維持管理については考えているんですか。白岩消防長。

○消防長（白岩 勝君） 消防長でございます。今回の予算決算委員会で説明させていただいた統廃合の話もあります。

統廃合といいますと、やはり消防車両と消防団、同時使用がセットになりますので、消防団蔵置所を減らすようになったら、消防車も減らすようになると思います。

先がどのような形で車両を増やすか減らすかというのを考えていくわけですが、今実際、加茂地区においては人口も多いし、消防団員の数も増えてきて、加茂地区は意外と増えていきますので、消防車両を増やす考えもないわけではありません。

ただ、ほかの地区でやはり消防団員がなかなか厳しいものですから、消防車を2台以上持っているという分団などがありますので、そういうところは、そこで維持できるかどうかということも、それから火災の件数が多いと言いながらも、その他火災、枯草火災とかで市内の消防車両が全部集まるということは、それほどないですから、局所的な火災の消防車両となってしまう。それを17台必要かどうかということも検証する。

そして、年間少ないですが、時期によっては水防で招集したときには、消防車両よりは、資機材搬送車、軽トラックなども必要かと思いますので、そういう車両の導入が必要じゃないかと。

そうなったときに、消防車は何台減らして、資機材搬送車を増やすなど。なかなかいろい

ろそういう構想はありますので、一応今のところは古い車両で、なかなか持てないような車両は更新しますが、それを将来的にほかの分団に移行したり、そういうものを含めた中で、車両台数プラス同時使用を合わせて検討していきたいと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） 来年度予算の部分にちょっと。そのほか、ございますか。

全体として、補正の6号関連、消防関係はございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で消防本部の審査を終了いたします。

ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

〔消防本部退席〕

〔総務部入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、総務部の審査を行います。

中川総務部長、所管する課名等を述べてください。中川総務部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。

総務部は、市長公室、総務課、地域支援課の3課になります。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。

1番目ですね。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。

2款1項2目、広報広聴費で、市政懇談会の会場を今後も同じ形態で実施する予定か。伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。

市政懇談会の会場につきましては、今年度、市政懇談会の開催方法を連合自治会と協議させていただき、これまで全ての地区で開催してきた地区開催を、一般開催として市内6地区で開催することとし、各地区の地区センターにて開催させていただきましたので、今回、不用となった会場使用料を減額させていただきました。

令和8年度の一般開催につきましては、残り5地区、こちらの地区センターで開催する予定でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。よろしいですか。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、続きまして、2番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

同じ項目で、広報印刷製本費、減額180万2,000円の概要はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。

減額の対象となる事業でございますが、こちらは令和7年度菊川市広報紙印刷製本業務でございます。

こちらは当初予算額に基づき事業設計をしておりましたが、入札の結果、請負比率が78.2%となったことによりまして、予定していた金額を下回る契約額となりました。このため、この入札差金、不用となる予算額について減額補正を行うものでありまして、広報紙の発行回数等の変更はございません。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問ございますか。よろしいですか。

○7番（石井祐太君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして、3番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

2款1項2目、菊川市魅力発信事業費です。タブレット26ページです。市長公室。幸せの黄色いポストPR用装飾看板の設置の取りやめ理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。

こちらのPR用装飾看板の設置でございますが、当初、市役所前の黄色いポスト1か所にPR看板を設置し、そのポスト本体にも装飾をつける予定だったのですが、6月補正において増額をさせていただきましたが、市内5か所、小説による第5章ということで黄色いポス

トも含めた5か所にPR用の看板、オリジナルのイラストを用いたものを掲載するような形にさせていただきました。

その際、設置するPR看板の内容についても再考し、当初予定しておりました黄色いポスト自体に直接設置する装飾につきましては設置をしないことにいたしましたので、今回の分を減額するものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。いいですか。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。ないです。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、次は私ですね。

2款1項2目、菊川市魅力発信事業費ということで、地域おこし協力隊活動報償金の任命期間短縮とはということで、答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。

今回、魅力発信事業として地域おこし協力隊の募集をさせていただきました。結果、21人という多くの方からお問合せをいただき、1次面接が10名、最終面接が4名ということで、全国から応募をいただいたため、適正な審査、選考をするために当初の想定よりも時間をかける必要があったことから、1か月分、任命期間が後ろに延びて11月からになったということでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 審査が難航したというわけではなくて、厳正な審査ということでよろしいでしょうか。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） おっしゃっていただいたとおり、難航というよりは非常に魅力的な候補に応募、お申込みをいただいたため、慎重にしっかり選考した結果ということでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。

関連でございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

関連で、応募人数が多かったということですが、応募人数が多くなった要因というのは何があったのかとか、お尋ねします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 今回、地域おこし協力隊の募集に当たって、募集支援業務ということで専門のノウハウを持つ事業者に委託をさせていただきました。そちらの業者のほうで管理している、持っているサイトやメールマガジンでこの情報を流し、お問合せの段階でそこを見たというのが非常に多かった印象もございます。やはり自前のツールだけの発信だとそういった応募に動機がある人に届かなかった。今回、それを専門のノウハウやツール、知見があるところに委託をしたことによって、そういった人たちに広く呼びかけることができたということが要因であるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今の広範囲に募集したというような、結果的にそうなったということですが、それによって今までとは違う層というか、応募の内容に何か変化はありましたでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 私ども、今回、魅力発信ということでの募集が初めてということ、また市長公室は広報関係というのも初めてということで過去にないのですが、市として今まで、例えば農林関係でいうと人を集めるのに非常に苦労されたというようなことがあったりですか、商工関係に来ていただいた方は、ある程度、企業のほうから出るとか、本人の意思でという話がある程度できた部分があったかなと思います。今回、私たちも人選に苦労するのではないかというような印象がありましたが、繰り返しになりますが、応募が予想以上にきたというのは、そういった専門的なノウハウを持つところに出したということによって、非常に意欲がある方はやはり全国にいらっしゃるんだなというところは、今回やることによって理解とか実感とかができたというふうに感じております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、次も私でございます。

2款1項7目で移住・定住・交流推進事業費ということで、移住就業支援事業、地方就職学生支援事業の執行に対する評価はということです。

答弁を求めます。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。

こちらの事業の状況でございますが、移住就業支援事業につきましては、今年度、7件のお問合せをいただきましたが、いずれの方も事業の対象者に該当しませんでしたので今年度の執行はございませんでした。

また、地方就職学生支援事業につきましても、今年度、これまでの予算執行はございません。

どちらも国の制度を活用して実施しているものでございますが、対象者の要件が限定的であることから、今年度の執行に至っていないというような現状であると認識をしております。

一方で、こちらの事業につきましては、東京圏、首都圏からの移住促進及び地域産業の担い手確保を目的とした重要な施策であるというふうに認識しておりますので、制度の周知や関係機関との連携を図りながら引き続き対象となる方への情報提供等ができればということで考えているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

移住就業支援事業は7件の問合せがあったということで、一応、PRはできているということでしょうかね。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） そうですね。やはりこちらは金額もそれなりに大きい金額なものですから、こちらに引っ越して来られた方もある程度こちらのほうが対象になるかなというところでお問合せはいただいているんですが、こちらの要件が厳しいところがあるものですから、残念ながら対象に該当しないというような部分が、今回、続いているというようなところになります。

あと、昨年、一昨年は1件ということで、お問合せいただいた中で実際に対象となる方がいて、応募いただいて、こちらの補助金のほうを支給させていただいたということはあるんですが、今年度は残念ながら該当する方がいらっしやらなかったという結果でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 学生さんのほうはなかったということですが、この辺のPRというか。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 地方就職学生支援事業につきましては、創設した令和6年度については本県だけではなくて東海地区全体を見ても申請がなかった、これはやはり制度設計がなかなか厳しいのではないかとということで、今年についても、私が担当に聞いた中では県内でも各所でまだこちらを利用している、実施している市町の中でもまだ利用がないというふうに伺っているものですから、今の実際の学生さん、対象となる人たちに向けて使い勝手が非常によくないというか、難しいような事業の制度設計になっているのではないかとこのところがあります。

当然、国のほうもいろいろと認識はしているかと思いますが、現状そのような形で、本市だけではなく県とか全体的に見ても実績という部分は非常に乏しいような状況であるというふうに認識をしてございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 制度上、厳しいというと、これはどんなところが例えば厳しいというのはあるんですか。赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 私の主観ですが、往復に要した交通費、就職の面接で地元に戻るのに上限が5,940円です。そのために学生が市役所にまで、県外のところにいろいろと問合せをしたり、書類を作ったりというところが、なかなかそこまで至る動機づけにならないのではないかとこのような認識でいるところが一つ、最初のところというふうに考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。

そのほか、関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、次に6番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。

2款1項1目、人事管理費、タブレット8ページです。

事業費確定による減額とされているが、当初見込みと実績に差が生じた原因は何か。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

人事管理費の補正につきましては、消耗品費と職員健康診断負担金につきまして減額するものになります。

消耗品費の減額につきましては、採用試験の試験用紙購入代を減額するものですが、差が生じた要因としましては、応募者が見込みより少なかったことや受験辞退者が出たことによるものです。

職員健康診断負担金につきましては、職員の健康診断に要する費用を負担するものになりますが、負担の種類として市で実施する健康診断の費用負担と指定または希望により人間ドックを受診した職員に対する受診費用の負担があります。

職員の希望で市の健康診断を受診せずに人間ドックを受診した職員に対しては、人間ドックの受診費用の2分の1を負担しておりますが、市の健康診断を受診した場合と比較して市の負担額が人間ドックのほうが少なくなりますので、今年度は希望による人間ドックの受診者数が当初の見込みよりも多かったということで、市の健康診断の受診者が少なくなりまして不用額が生じたものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

よろしいですか。再質問はないですか。

○8番（渡辺 修君） ないです。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないので、次に7番目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。

2款1項1目、職員研修費で、研修受講者の決定方法と研修費の減額理由は。伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

研修受講者の決定方法につきましては、職員研修につきましては、在職年数や昇任、昇格等に応じて対象者全員に実施する必修研修と職員の希望により受講する選択研修があります。選択研修につきましては、毎年度当初に全職員に希望を取りまして受講者を決定しております。

研修費の減額の主な要因ですが、報償費について接遇研修にたこまん様から講師を派遣いただき、派遣に対して謝礼を払っているところですが、今年度の接遇研修の内容につきまして協議した結果、講師の派遣を伴う研修が減ったことによるものです。

普通旅費及び指定通信教育修了者受講費助成金につきましては、選択研修について旅費を伴う研修や指定通信教育の受講者数が見込みより少なかったことにより減額となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 現状の中で任意研修という表現があったかと思うんですが、その応募状況、要するにやってみたいという状況がもし数字的に分かれば教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 任意研修の部分、ありますか。やる気の部分です。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

すみません。募集に対して何人かという、割合については把握しておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 割合は結構なんですけど、多いか少ないか、その辺だけでも表現的に分かれば教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 増えているか減っているかという感覚で。

○4番（白松光好君） そういう感じで。

○分科会長（坪井仲治君） 中川総務部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。

増えている減っているというところの比較はなかなかできないんですが、任意の研修だと職員が自分に足りないと思っていることに対して研修を受けにいったら、例えば話し方の研修、ワンペーパー資料作成研修、クレーム対応研修といったいろいろな研修があるんですが、それに対して職員が自ら自分の弱点はこれだなと、ではそれを克服するためにこの研修を受けようという形の中で全職員が必ず何かを受けているというところがありまして、そこは、職員は当然やる気を持ってやっているということでご理解いただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） 多分、この研修のメニューもいろいろと工夫されて、魅力ある研修というのを上げますと食いついてくる職員さんもいっぱいいると思いますので、そういうところも検討されたほうが、もしかしたらね。中川総務部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。

これは自分が総務課長の時代からそうだったんですが、3市で、今、牧之原市と御前崎市と菊川市で広域研修をやっています。そのほうが金銭的に有利になるというところでやっているんですが、そのメニューについても職員等にアンケートを取って、どんな研修がいいかというところを取りながらメニューも変えたりしているものですから、そこのところは充実を図っているのではないかと思います。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして、8番目も白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。

2款1項1目、行政法務費、会議出席方法を見直し経費をかけない方法を考えられないか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

行政法務費の旅費の予算につきましては、静岡県からの権限移譲事務に係る説明会等に伴うもの、それから法務、訟務に係る説明会等に伴うものなどを計上しております。

従来は実地にて行われることが一般的でしたので、当該説明会等に出席するためには出張をする必要がありましたが、コロナ禍を経て特に定例的な説明会等の開催方法につきましてはウェブ会議方針に変わりつつありまして、以前と比べて経費が抑えられたものとなっていると考えております。

今後、予算要求においては法務等に関する臨時的な説明会等、やむを得ないものにつきましては確保しておかなければいけないのですが、会議の開催方法が変わってきていることを踏まえまして要求額の精査のほうは努めていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問よろしいですか。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） 関連で何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして、9番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。

参議院議員選挙費です。選挙執行費用というのは全て国庫支出金だと思っていたんですが、これを見ますと一般財源から出ていましたので、対象外となるものはこういったものがあるかをお尋ねします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。後藤総務課長。

○総務課長（後藤 敦君） 総務課長でございます。

選挙における執行経費のうち真に国政選挙に必要な経費と認められるもののみが国庫支出金の充当対象となることから、例えば一般的にも使用可能な備品などについては一部が対象外となる場合があります。

今回の参議院議員通常選挙におきましては、投票用紙の交付機を備品として購入しておりますが、執行経費の経理上、投票用紙交付機は国政選挙だけでなく県政選挙、市政選挙でも使用し得る機材であることが明らかなので、全額は国庫補助の対象にはなりません。

市が行う選挙は、衆議院に係る3種類、小選挙、比例、国民審査、あと参院選に係る2種類、県選出と比例代表、あと県知事、県議会議員選挙の2種類の投票と、あと最後に市長、市議会議員選挙の2種類の投票で、全部で9種類ございます。このうち5種類が国政選挙になりますので、9分の5についてが国政選挙に相当する部分として国庫支出金が充当されることになります。

具体的な金額を申し上げますと、参院選では投票用紙交付機10台を購入しているのですが、308万円の支出を行っておりまして、そのうち約171万円が国費により賄われているような形となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） ないです。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、10番目、また同じく赤堀委員、よろしくお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。

男女共同参画推進費です。タブレット43ページです。

男女共同参画推進懇話会での託児の実績をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。お答えします。

市民向けの男女共同参画推進講演会で子育て世代が気軽に参加できるよう令和6年度から託児の予算を確保しておりますが、この2年間につきましては講演会の参加者から託児の希望がございませんでしたので、託児の実績はないという状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

参加者の中で、託児は必要がなくても子育て世代の参加者はどのぐらいいらったか教えていただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。

今年度実施した講演会ですが、2月14日に行いました。内容は「名曲でたどる ジェンダーの変遷とこれから」ということで、昭和時代から現在に至るまでの歌謡曲の歌詞の内容を基にした男女共同参画の考え方がこう変わってきたと、そういった内容のものでした。

昔の歌を扱う講座であったものですから、比較的、参加者の年齢は高かったと思うんですが、それでも30代ぐらいの夫婦の方もご参加いただきまして、今回、会場内にキッズスペースを設けまして託児の専門の方はお願いしなかったんですが、そのキッズスペースで遊んでいるお子さんも2人ぐらいいましたので、そういったお子様連れでも参加しやすいような取組をしているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

キッズスペースを設けたということは、みなし託児ということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

よく店舗でも子どもたちが遊べるスペースがあるじゃないですか、ちょっと柔らかい敷物

を敷いて囲いを作って、そういったような簡易的なスペースを会場内に設けたところでございます。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 託児ではなく遊べる場所ということですね。

○地域支援課長（澤崎文宏君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次に11番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

2款1項8目、防犯対策推進費です。タブレット47ページです。

地域支援課。自治会防犯灯省エネ化整備工事完了とあるが市内全てが完了したか。また、今年度の実績を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

令和7年度の自治会防犯灯省エネ化整備工事では、38自治会から282件の申請があり、1自治会8基を上限として201基の蛍光管防犯灯をLED防犯灯に付け替えました。

申請箇所全てが完了してはおりませんが、本事業は令和8年度実施の地方創生臨時交付金事業の対象となるから、令和8年度当初予算に本年度未実施分を含めた200基分の付け替え工事に係る予算を要求しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連でございますか。防犯灯のあたり、大丈夫でしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、次に12番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

2款1項9目、コミュニティバス推進費で、デマンド運行の実績とその課題はということ

で伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

コミュニティバスのデマンド運行につきましては、当初予算で計上いたしました計画では年間1,452台の利用を見込んでおりましたが、令和7年4月から11月末までの利用実績を基に年間利用見込みを算出したところ505台となり、この減数が減額補正の理由となります。

なお、年間の延べ利用者数は、令和7年度1月末現在で541人と昨年度同時期と比べ87人の減となっております。

デマンド運行「コミタクくん」は使っていただくとその便利さが分かっていたのですが、使い方がよく分からない、また「コミタクくん」自体を知らないという方もまだいらっしゃると思われますので、新たな利用者が広がっていくよう引き続き利用方法の周知に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

今、周知に努めているというご回答だったんですが、その周知の仕方について、今、具体的な案とかというのはあったりするのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

周知については、毎年、バスの時刻表を各戸配付しております。また、広報菊川3月号で、今回、コミュニティバスの免除対象者の拡大もあるものですから、3月号で少しページを割いてPRをしていく予定でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、続きまして、13番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。

協働のまちづくり推進費です。タブレット52ページ。

協働推進委員の人数と委員会への出席率は。また、地域おこし協力隊の活動実績とその成果をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

まず、菊川市協働推進委員会についてですが、委員会の設置要綱第3条において委員会は11人以内の委員をもって組織することが定められております。

委員の人数につきましては、本委員会が発足した令和元年度より今年度に至るまで各年度10名の委員で組織をしております。今年度は、これまで4回の会議を開催し、延べ31名の出席をいただいておりますので、出席率は77.5%となります。

次に、地域おこし協力隊の活動についてですが、1月末までの4か月間で約700時間の活動を行っております。

具体的には、着任後、市内全ての小・中・高校を訪問し、各学校の校風や取組についてのヒアリングを実施しました。

その後、地域おこし協力隊の取組に興味を持っていた小・中学校からお声がけがあり、総合学習での講師を務めたことや講師派遣の仲介役を任されるなど、徐々にではありますが教育現場での活躍の場が広がっております。

現在、各小学校においては来年度の授業スケジュールを組んでいる段階であり、幾つかの学校とはカリキュラム策定段階から参画している状況と伺っております。

まだ着任して間もないということもあり、また直接的な成果が見えにくい分野でもございますので、現時点で具体的な成果といったものを上げることは難しいのですが、今後も地域支援課が伴走しながら、子ども、若者が主体的に地域と関わり、学び、育つまちづくりに取り組んでもらいたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。

出席率が77.5%ということですが、欠席された方は毎回同じ方ではないでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

特に決まった方が欠席されるということはありません。前は欠席が多かったんですが、体調不良の方が出たりして、そういった時期もあって欠席者の人数が増減するということもございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次に14番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

2款1項9目、地域企画推進費です。タブレット51ページです。

1%地域づくり活動交付金活用団体、市内、市外の数。また、この団体の成果と課題を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

令和7年度の1%地域づくり活動交付金の活用団体数については、地域づくり団体が30団体、コミュニティ協議会が11団体で、合計41団体が活用しております。

市内、市外の内訳としましては、地域づくり団体2団体が市外の団体となっており、それ以外の39団体は市内の団体でございます。

次に、成果と課題についてですが、まず成果につきましては、令和7年度の地域づくり団体30団体のうち9団体が本交付金を新規に利用する団体であり、本交付金制度により地域づくり活動の推進が図られていると考えております。

また、地域課題の解決に取り組む、困った解決部門として交付決定された団体数につきましては、昨年度の9団体から14団体に増えており、地域防災力の向上や地域資源を活かしたにぎわいの創出など、行政だけではなかなか進められない地域課題の解決に寄与するものと認識しております。

一方、課題につきましては、長年運用している制度であります但団体にとっては使いづらい部分があるという声が寄せられることもございます。この点につきましては、本年度中に本交付金を活用している団体に対しアンケートを実施する予定でございますので、その結果

を踏まえながら改善に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

困った課題解決のほうは地域防災とかというものが出たんですが、全体的に地域づくりの9団体の新規はどのような内容のものか。もし分かればお願いします。大まかで大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） ありますか。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

すみません。今、手持ちの資料で新規団体がどれかというところの詳細なものを持っていないのですが、市外の団体2団体が新規の団体でございました。一つは「市民と教職員のまちづくり研修」をテーマとした活動、もう一つは「地域の子どもから大人まで繋がる食堂・居場所づくり」といった活動をされております。

いろいろと幅広い分野といいますか、新たな視点で活動が始まっている、広がっているものと認識しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。いいですか。

○6番（藤原万起子君） 以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連でございしますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。

以前、この地域づくり活動交付金を使っている人たちの団体に市の職員さんたちが視察をしたという話を聞いているんですが、どのような形で視察をされているかをお聞きしたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 以前というのは、どの辺の時期ですか。今年度の話か。

○10番（東 和子君） 今年度です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。

どういった活動だったかはお分かりになりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 私が聞いたのは、以前、パソコン教室の中で市の職員の課長さんが見学というか視察に来たという話を聞いていたものですから、そういう事業というか、どういう状況かということ現場で聞いているのかなと思って質問しています。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。

パソコン教室については、今年度の交付団体としてはそういった活動はないと認識をしています。

青葉台ではパソコン教室が昔からやられておりまして、それは1%の交付金を最近使っていないと認識しているんですが、そういう地域活動については職員も現場で確認をさせていただくことがあります。

主には、コミュニティ協議会の活動に訪問して活動の様子なんかを見させてもらうことがあるのですが、地域づくり団体の活動も都合がつけば、内容によってですが見させていただくこともあると思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） コミ協の中のパソコン教室かもしれませんね。

○10番（東 和子君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） 六郷地区、青葉台ですからね。よろしいですか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして、15番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

2款1項11目、地区センター総務費、タブレット70ページで、地区センターパソコン購入費減額の詳細はということでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。お答えします。

地区センター事務長が使用するパソコン更新のため、本年度、13台を新規購入いたしました。

本件については、令和7年9月に指名競争入札を執行したところ、指名した5社のうち3社が辞退し、応札のあった事業者から最低価格を提示した株式会社ヨシダ菊川店と令和

7年9月5日に備品購入契約を締結しました。

今回の減額補正は、パソコン購入事業が完了となり、予定価格と契約額との差金を減額したものであります。

なお、地区センター事務長が使用するパソコンについては、2025年10月にウインドウズ10の公式サポートが終了することから、ウインドウズ11へのアップグレードを検討いたしましたが、アップグレード要件を満たしていなかったため新規パソコンの購入を行ったものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

このパソコンを入札で決めるということよく問題になるのが、当然、価格が安いものはスペックが低いものになって、実際に実現場だとうまく使えなかったりという影響が出ると思うのですが、その辺のスペックの最低とかというのは入札条件の中とかに含まれているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。

もちろん仕様の中では、そうした詳細もお示しした上で入札をしているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですね。

そのほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、最後ですね。渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。

16款2項1目、歳入、コミュニティバス事業費補助金、363ページです。

補正前予算334万3,000円に対し、今回の補正額593万6,000円と大幅な補正となった要因は、
お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

コミュニティバス事業費補助金は、令和6年度に運行したコミュニティバスの運行実績に対して補助されるものとなります。補助対象となるには、路線運行に加え1便当たりの平均

乗車率が基準値以上であることが要件となります。

令和6年度は、利用者が大きく増加したことに伴い平均乗車率も上昇いたしました。結果として、予算要求時の見込みよりも平均乗車率が基準値を超える路線が増えたことにより補助額も増額となりました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） その基準値というのはどのようになっているか。それからどのような増員があったのか。分かる範囲で結構ですのでお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。

この基準値というものは、定時定路線は1.2人、デマンド運行が1.1人という数値になっております。これは運行上、常に定時定路線では1.2人以上が乗っている。デマンドについては1.1人以上の人が乗っているということになります。

それで、この県の補助金の計算に当たって路線ごとに計算をすることになりまして、その実際の利用人数とかを入力して算出することになるんですが、最終的に、これまで定時定路線で言えば1.2人を下回る乗車率の路線が幾つかあって、そこはこの補助金がゼロになってしまいます。今回の計算では全ての路線で1.2人以上となっておりますので、そういったこともあって補助額が大きく増えたということになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 総務部に関しまして、補正6号、その他全体でございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。

ということで、以上で総務部の審査を終了いたします。

ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

〔総務部退室〕

〔危機管理部入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、危機管理部の審査を行います。

馬渕危機管理部長、所管する課名等を述べてください。馬渕危機管理部長。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 危機管理部長でございます。危機管理部の所管につきましては、危機管理課と防災強靱化室の1階室となりますので、よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。

質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。1件でございます。1番、赤堀委員、よろしくお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。歳入の部分です。

脱炭素化推進事業の起債です。大幅に減額になっております。要因をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。八木防災強靱化室長。

○防災強靱化室長（八木 剛君） 防災強靱化室長です。脱炭素推進事業債が大幅に減額となった要因に関してですが、本起債は再生可能エネルギー設備やZEB基準への適合、省エネルギー改修などに係る事業を対象とする起債で、災害対策本部棟及び堀之内体育館の新築工事に充当するものです。

令和7年度の当初予算要求時、こちら令和6年の10月から翌年の1月ぐらいまでになりますが、実施設計業務の実施中であつたため、この時点での概算工事費を参考に起債対象事業費を算出し、起債額を決めております。

その後、工事発注までの間、事業費の調整設備などの単価の見直しなどそちらを重ね、昨年10月に実施した入札により契約額が確定したところで、再度、起債対象事業費を算出したところ、結果として起債額が減額となったものであります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。17番

赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。近年、資機材が高騰していますが、この契約で大丈夫ですか。追加請求されるようなことはないのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 八木防災強靱化室長。

○防災強靱化室長（八木 剛君） 防災強靱化室長です。今回、電気、機械設備、空調設備などは実際少し下がっているんですが、体育館などは鉄を使うのが多いものですから、そちらに関してはやはり単価は上がっています。ですが、そのところでうまく調整ができています。

ものですから、追加工事がない限り、基本的には増額になるということはないと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか、関連で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。その他、補正予算の関連で危機管理部関係はございますか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。はい、分かりました。

ということで、以上で危機管理部の審査を終了いたします。ありがとうございました。ここで執行部退席となります。

〔危機管理部退室〕

〔企画財政部入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして企画財政部の審査を行います。勝浦企画財政部長、所管する課名等を述べてください。勝浦部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長でございます。

本日、企画財政部につきましては、企画政策課、財政課、税務課ということでよろしくお願ひします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。ということで、1番目、白松委員お願いします。

○4番（白松光好君） 白松です。2款1項1目で、庁内情報システム運用費、通信運搬費、自治体DX推進支援業務委託料が想定より少なくなったという理由の詳細をお伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長です。初めに、通信運搬費についてですが、次期L G W A Nアクセス回線についてですが、国と地方公共団体を専用線のネットワーク回線で結ぶL G W A Nの定期的な更改に当たりまして、切替えの時期が1年前倒しとなった中で未確定な部分が多くなって当初再編成においては、最大限利便性の高い回線の費用として月

額税込み31万2,400円を計上していましたが、実際には、接続に用いる回線をどうするかということと、あと常時使用する主な主回線と予備的な従回線の通信速度の保証の見直しなどによりまして月額が税込で2万1,780円になったものですから、月額が29万620円減額になりまして、年間の合計で348万7,440円減額になったというものが1つです。また、ガバメントクラウド接続回線利用料というものがあるんですが、こちらにつきましては、住民記録等を扱っている基幹システム標準準拠システムへの移行作業におきまして今取り組んでいるんですが、そのガバメントクラウドという国が用意したクラウド環境へのデータ移行テストを主回線と従回線の2回線でテストを実施することを想定していましたが、初回のテストの段階で主回線1回線のみで実施した際に問題なく移行ができたことから、従回線でのテストは行わず、標準準拠システムが本番稼働を今からします2月の末から従回線を追加することとしたことによりまして228万2,500円の減額となったものになります。

次に、自治体DX推進支援業務委託料についてですが、今お話しした基幹システムとなります住民記録等が入っている標準準拠システムへの移行作業におきまして、令和7年8月末、標準仕様書の改版が国から出るようになっており、追加となる機能や扱う状況の設定作業が必要になるということを見込んでいましたが、新たに追加となった作業が想定よりも少なかったことと、令和7年の9月の非機能要件、いわゆる実際のシステムだけではなくてそれを接続するような環境に関する要件の標準という仕様の改定によりまして、必須機能が緩和されてきたことからガバメントクラウド構築に関する作業が少なくなったということで7,639万3,200円の減額となったものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。LGWANって、アクセスのスピードの上昇とか回線の品質の上昇というようなことも書いてあったんですが、どの程度の効果があるのか。ちょっと参考までに分かる範囲で。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。私どもが使用の体感で回線の接続の利用状況が変わるということはないものですから、今細かい数字の資料を持っていないのでお答えできないのですが、体感で私どもの使用感として変わるといふ状況のものではございません。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 安全性については、外部からのアクセスについて安全性は高まるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） セキュリティー面についてはこのLGWAN回線を管理しているJ-LISという国の機関なんです、常にセキュリティーに関しては向上させている中で今回新しくネットワーク自体を更新するに当たりまして、既存のネットワーク体系から機器等を入れ替えてセキュリティーの高いものに替えるということでやっておりますので、そこは随時対応しているという形で考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。通信費のところで、これは1年前の補正で全く同じ回答だったような気がするのですが、そのときのあれが当初に反映されていなかったから今また補正で同じようなものが起きているというか、そのような認識でいいのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。委員のおっしゃるとおりでございます。分かったのが昨年の2月の状態で当初の編成のときに間に合っていなかったのもので、1年間分が補正になったというものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほか、関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、2番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。2款1項7目政策推進費でタブレットでは15ページです。審議会が少なくなった要因を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 落合企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。審議会が少なくなった要因についてですが、審議会の会長と協議をした結果、当初予定していた回数が協議事項を取りやめた関係で少なくなったというのですが、当初令和7年度審議会を3回開催する予定でございましたが、第1回目の審議会の終了後、会長と2回目以降の内容について協議をした結果、

残り2回の協議事項としていたものが3次総合計画、第3次東総合計画の実行計画の部分に当たるもので、これは行政による具体的な予算事業計画に当たるものなので審議会での協議は取りやめるということで審議会回数を3回から1回に減らしたということでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。関連でございますか。もともと計画段階で予想できなかったのでしょうか。企画政策課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。当初は新しい計画でもあったものですから実行計画をどのような形でというようなこともご審議をしたほうがいいのかなということ考えていたのですが、改めて会長とお話したときに、行政側の話でということになりました形でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 審議会の会議体のほうからそういうことをご指示いただいたという答えですね。

○企画政策課長（落合要平君） 会議の内容を会長と事前に打ち合わせをするんですが、その中で1回目の会議が終わった後で2回目以降の話をさせていただくときにそのようなことになったものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほかよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、3つ目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項1目一般管理総務費で今後オンライン出席を増やしていくことは考えていないかお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） 落合財政課長。

○財政課長（落合幸司君） 財政課長です。今回の補正予算で減額する旅費ですが、県内市の管財担当で開催する会議でございまして、ファシリティマネジメント研究会に出席する場合の旅費を減額することとなります。これは、毎年県内市が順番で会議を開催しておりますので、開催市の意向によって集合開催かオンライン開催かが決定してきますので、近年コロナ以降はオンライン開催が主となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○4 番（白松光好君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でそのほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら4つ目も白松委員、お願いします。

○4 番（白松光好君） 4 番 白松です。2 款 1 項 3 目で財政調整基金積立金が減額になった理由の詳細を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。今回の補正予算ですが、こちらは菊川駅南北自由通路整備事業の財源であります、都市構造再編集中支援事業補助金における過年度収入分の積立金となっております。

菊川駅南北自由通路整備事業は、令和6年度から令和7年度の2か年で菊川駅の橋上駅舎化工事をJRへ委託してやっておりますが、歳出予算において、令和6年度に2か年分の委託料を一括して計上をしまして、令和7年度へ繰越しをしています。一方で、歳入予算については、国庫補助金の都市構造再編集中支援事業補助金は対象となる年度ごとに申請をして交付決定をされておりますことから、令和6年度分については、当該年度、6年度に歳入して歳出で繰り越した令和7年度分の事業費に対する補助金分を繰越しでは一般財源で繰越しをしているのですが、補助金が令和7年度予算として提供していますので、令和7年度分については補助金が入った分を財政調整基金に積み立てることとしております。

今回の減額ですが、当初予算で計上した国庫補助金の都市構造再編集中支援事業補助金の内示の減に伴いまして、同額で予算措置していた財政調整基金積立金を減額するものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 関連でそのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、5番目、石井委員、お願いします。

○7 番（石井祐太君） 7 番 石井です。2 款 1 項 5 目庁舎管理費で電気使用料の減額理由は何か。また、節電に対する取組はということでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。電気使用料の減額理由でございますが、当初予算要求では、電気使用料金を中部電力の価格で積算し予算額としておりました。競り下げ方式のリバースオークションによる入札を今回初めて行った結果、単価が安価となりまして、年間使用料も見込める時期になったことから減額をしたものでございます。令和8年度は入札時期を早めまして、当初予算に間に合うようにしてございます。

節電に対する取組ですが、大きくやっているものとしては、本庁舎では1日のうち電力使用料が最も多い時間帯の電力を抑えるピークカットや、各課のエアコンの設定温度を集中管理により、夏は28度、冬は20度に設定し、電気料金の削減に取り組んでおります。

あと細かいものとすれば、小まめに電気を消すとかエアコンを消すとかこういうものも行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） オークションの契約はリスクはないんですか。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 今までの入札は1回だけの入札で参加者が近年参加依頼をするんですが、皆さん電力会社が辞退をすることが多くなっていまして、1回きりの入札ということをやめて、競り下げ方式といって、オークションは普通高くなると買えるんですが、電気の場合は逆バージョンで、一番低いところと契約をするというものでございます。リスクというのはうちのほうにはないものと思っておりますが、ただそちらについても参加をしていただけないとできないのですが、そこに株式会社エナバンクという仲介業者、マッチング業者が入っておりまして、そこが国内の中で唯一の電力オークションをやっているエネオクというサービスをやっているのですが、そこを間に入れて実施をして契約をすることができました。

ちなみに、令和8年度分の入札をやっていますが、それについても契約ができました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） リスクと言ったのは、業者さんが、電力の供給支障を起こさせるような、電力不足になったときに優先順位って出てくるはずなんです。一番先にカットされるところだと本当にそういうリスクがあるんですが、そういう面は安全な契約なんでしょうか。落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。入札で落札している業者の規模が大きいですから潰れることもないというふうに考えておりますが、もし潰れることがあれば中部電力に契約が切り替わるということもあるかと思っておりますが、それはしないようなことを聞いていま

すし、あとの会社、ほかの自治体にも同じようにこのリバースオークションでやって契約している電力会社となっております。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今もうちょっと違うリスクのことを聞かれたと思いますけど、それともう一つ、以前電力会社が乱立したとき、燃料費高騰になったときに、中部電力以外のところというのはもうやっていけないような状況になったりしましたが、この電力会社はそのようなリスクは大丈夫ですか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。令和7年度契約した業者は香川県の株式会社藤田商店でして、電力供給以外の事業のほかにも石油製品の卸売り、ガスの卸売り、太陽光発電の販売など、いくつかの事業をやっておりまして、会社自体も小さい会社ではないので、経営規模としても大丈夫だと思っておりますが、それ以外でリスクがあるかは分かりません。

○分科会長（坪井仲治君） いいです。それなりの会社だと思います。ただ、給湯の電源がなくなって、災害発生したときに電源供給量が不足した場合にまず切られるのはそういう会社ということになるかと思えます。ということは市役所は切られるということになるかと思えますので、契約をしっかり確認していただくのがいいかと思えます。よろしいですかこの件は。

続きまして、6番目、東委員お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。2款1項5目市有地管理費、38ページです。市有地管理作業計画はどのようにされているか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。市有地の管理としましては、毎年22か所の利用のある平地や住宅団地ののり面などをシルバー人材センターに除草作業委託を行っております。あと、地元要望によりまして追加で除草作業や樹木の伐採を行っておりますが、内容により委託または職員で対応できるものは職員で対応をしております。

今回の補正予算で要求した委託料でございますけども、これは県道掛川浜岡線と旧菊川町就業改善センター、商工会の敷地の間にある桜の木で枯れ枝が道路に落ちたことから、木の状態を確認して伐採することとなりました。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。そうしますと、シルバー人材センターとか地元、職員さんもですが、見回りしながらちょっと危険だなというところに関しては対応していただくというふうに理解すればよいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合財政課長。

○財政課長（落合宰司君） 財政課長です。基本そうなります。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） この件に関してほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ最後、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。2款2項1目徴収対策業務費で73ページです。徴収用封筒の減額は対象件数の減少によるものか。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊税務課長。

○税務課長（渡邊真里君） 税務課長でございます。徴収用封筒につきましては、現在催告用のイエローとピンクの封筒2種類と差押え後に滞納者宛てに通知する書類を送るためのグリーン封筒の計3種類を作成しております。

今回の減額補正は対象件数の減少によるものではなく、見積り合わせを3社で行った結果予定より安価で作成できたため減額するものであります。

以上でございます。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○8番（渡辺 修君） この件に関しまして関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 企画財政部全体を通して補正6号関連ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ終わります。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、以上で企画財政部の審査は終了いたします。ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 2時01分

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから一般会計予算決算委員会、総務建設分科会に切替えます。生活環境部の審査を行います。

浅羽生活環境部長、所管する課名等をお述べください。

○生活環境部長（浅羽 淳君） よろしくお願ひします。生活環境部、下水道課の一般会計になります。濱野課長です。よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。事前質疑が出ておりませんので、生活環境部の補正予算、一般会計につきまして、質疑がある委員は挙手をお願いいたします。

○事務局（赤堀 博君） 出してないけど。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番、赤堀です。タブレットの176ページですが、公害対策推進費って分かりますかね。騒音とか悪臭とか、モニターされているんですが、規制を外れてちょっと問題があるというようなところもあったかどうか。

○生活環境部長（浅羽 淳君） すみません。ここの項目は環境推進課になっている。

○分科会長（坪井仲治君） 環境推進課ですね。下水道の部分ですから、ちょっと向こう行ってやっていただければいいと思います。じゃあなしでいいですね。執行部、退席です。ありがとうございました。

〔生活環境部退室〕

〔建設経済部入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 建設経済部の審査を行います。星野建設経済部長、所管する課名等を述べてください。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。今回の補正につきましては、建設課、都市計画課、商工観光課、産業支援センター、農林課、茶業振興課になります。よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井仲治君） お願ひいたします。

それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってくださいということで、まずは、1番目、藤原委員、お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。県営急傾斜地崩壊対策事業費です。

北ノ谷地区の負担金が約半額になった理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。北ノ家地区の負担金が半額となった理由についてですが、県営急傾斜中崩壊対策事業は、県の事業費の10%を負担することとなっております。今年度は県予算の配分が見込みより少なくなったことから、減額となったものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして、2番目、東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。8款2項2木道路維持管理費、229ページです。

道路施設修繕場所及び工事内容を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。道路施設修繕の場所及び工事内容についてですが、箇所数としましては3か所の修繕を予定しております。

具体的に説明いたしますと、1か所目は赤土地内市道北62号線で、道路照明灯の自動点滅機能修繕となります。

2つ目は、嶺田地内の市道嶺田川上線で、こちらも道路照明灯2灯分の電球交換となります。

3か所目については、川上地内の市道東144号線で、暗渠排水管の修繕となります。

修繕の主な箇所については以上となりますが、今後、突発的に発生する道路構造物の破損などについて現場状況を確認し、必要に応じて当予算において修繕を行ってまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、3番目も東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。8款2項3目道路災害防止対策事業費、234ページです。

潮海寺富田線の測量設計調査の内容を伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。潮海寺富田線の測量設計調査内容についてですが、はじめに施行箇所及び現場状況を説明いたします。

場所は、潮海寺地内の光陽荘北側の市道となり、現場の状況としては山側のり面のモルタル吹付の破損が発生したものです。

業務の内容ですが、測量業務、地質調査業務、設計業務などを予定しております。

具体的に説明いたしますと、測量業務では路線測量や用地測量などを、地質調査業務ではボーリングとその解析調査を、設計業務では道路詳細設計やのり枠工の詳細設計などを行います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございます。17番 赤堀委員、何かありますか。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀。場所はお墓の東側のところ、すごい急な坂、光陽荘の北側の。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） すみません、建設課長です。場所がちょっとお墓っていうのがちょっと分からないんですが……

〔「光陽荘から北へ何メートルぐらい」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（森 正和君） 北側へ、北に行ったところにありまして、もしよろしければ後で図面でご説明させていただきます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようです。

4番目、私です。

8款3項2目で樋門樋管管理費です。

樋管操作報償費が増額となった出水はということで答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。

樋管操作報償費が増額となった出水はについてですが、樋門樋管の操作員には出水時に備え、毎月の施設の点検や除草作業などの維持管理と、出水時の機器の操作や観測作業に従事していただいております。

本年度の出水による操作員の出勤は、9月5日の台風15号のみとなります。

今回、報償費が増額となった主な要因は、先ほど説明いたしました台風15号の出勤に加えて、今後、出水による出勤も見込んだ時間数を計上しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今後、年度内。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。当初予算の係る補正予算の入力については12月頃に行っているため、1月、2月、3月分に出動することも見込んで、その場合、操作員さんにお支払いができなくなるものですから、その辺の見込みというか出水額というか対応していただく費用も見込んで計上させていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのぐらい雨が降ってくれるとありがたいです。

そのほか関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、5番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。菊川流域治水対策事業費です。

雨水貯留施設用地取得費が減額となった理由は、また、当該用地の地権者数を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。用地取得費の減額理由と地権者数についてですが、初めに地権者数からお答えします。

棚草川遊水地の関係地権者は、共有名義の土地もありますが全体で30件となり、そのうち、本年度は用地契約を締結した方は27件となります。

次に、用地取得費の減額理由についてですが、本年度用地取得ができなかった理由は、未相続、相続放棄地、所有者の所在不明によるものであり、その調査や事務手続きに時間を要するため、本年度は用地取得費を減額させていただきました。

なお、本年度取得できなかった用地につきましては、令和8年度に契約が締結できるよう調査や事務手続きを進めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） 大丈夫ですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 今あった未登記、そんな土地があるんですか。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。未相続。相続人がいらっしゃらない。

○分科会長（坪井仲治君） その土地が。

○建設課長（森 正和君） はい、以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。ありがとうございました。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。8款4項1目駅北整備事業費で、駅北まちづくり検討業務委託料の減額理由と駅北開発への影響はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。主な減額理由につきましては、駅北まちづくり研究会による勉強会や地権者への説明会を進めてまいりましたが、事業区域の決定には至らず、区域の公告申請資料、この作成を年度内に完成させることが困難となったため、当該業務を取り止めたことによるものです。

これによりスケジュールへの影響は考えられますが、駅北まちづくりは組合施行の土地区画整理事業を検討しておりまして、地元の皆様のご理解と合意形成により進めることとなるため、問題はないと考えております。

市としましては、事業化に向け引き続き支援してまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これは先送りにしたというか、あとにもう一回やるということですか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。区域を決定しないとできないものになりまして、区域に関しては大筋合意はいただいているんですが、正式にここにしようというところまでまだ至っていないものですから、それが決まり次第、すぐそれを行うという

形になるものですから、時期としては少し後ろになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。関連で何かございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして、7番目、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。8款4項2目社会資本整備総合交付金事業青葉通り
嶺田線、都市計画課です。

NTT地下ケーブルの長さでNTTへの補償額を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 補償の対象ですが、整備に伴い支障となったケーブルを切り回しして設置するもので、地下ケーブルと道路上空の配線となる架空ケーブルの2種類ございます。地下ケーブルは814.8メートル、架空ケーブルは618mとなっており、補償額は1,718万8,600円です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりましたが、再質問ございますか。いいですか。

○2番（黒田 茂君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、8番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。8款4項2目です。駅南北自由通路整備事業費です。

開通式イベント会社名と委託料が減額された理由は、また、南北自由通路の警備業務の内容を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。会社名ですが、浜松市に所在をします大興産業株式会社で、減額の理由につきましては入札の結果によるものです。

警備業務の内容につきましては、自動火災報知設備、エレベーター及びエスカレーターの異常警報の受信や監視カメラにより自由通路内の異常の確認、それから異常を感知した際の現場の初期対応でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） これ警備される方があの辺にいてはなくて、遠方でしょうか。
大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。遠方で遠隔という形で監視をして駆けつけるということです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） それが浜松からということですか。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。浜松市の業者は開通式のイベントの会社で、警備業務については今後発注して決まっていく形です。

○分科会長（坪井仲治君） これからですね。そのほかございますか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 次、9番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。8款4項6目都市公園管理費で、公園遊具の保守点検委託料減額の対象と、安全点検頻度や遊具の更新計画への影響は、また、電気使用料の増額理由はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。委託料の減額につきましては入札結果によるもので、点検項目の取り止めや点検回数などを減したものではありませんので、点検頻度や更新計画に対する影響はございません。

電気使用料につきましては、昨年度と本年度の4月から2月までの電気使用料を比較をしますと、昨年度が4万2,043キロワット、それに対して本年度は3万8,634キロワットとなりまして若干使用料につきましては減っている状況ですが、電気料金につきましては、この単価の中に発電に使う原油などの輸入価格を反映させます燃料費調整額というのが含まれまして、この調整額が昨年度に比べて上昇したことから増額となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。関連でないですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次行きます。

10番目は渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。8款5項1目市営住宅管理事で、254ページです。

保守点検委託料の減額理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。市営住宅消防設備保守点検業務委託及び市営住宅給水施設点検業務委託、それから赤土団地エレベーター保守点検業務委託の3つの業務を発注しておりますが、この発注に当たりまして見積合わせや入札を実施した結果、減額となったものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） よかったです。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほか関連ないですね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 11番目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。8款5項1目建築物等耐震改修促進事業費で負担金・補助金及び交付金の減額理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。本年度、TOUKAI—0事業が最終年度でありまして、来年度以降の事業の継続が未定であったことから、駆け込みの申請、こちらを見込んで予算計上をしておりました。本年度が最終年度であることを含めて事業周知に努めてまいりましたが、結果として、想定していたほどの申請に至らなかったことが減額の理由となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

○4番（白松光好君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。大丈夫ですか。そのほか関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、12番目は赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。ふるさと納税事業費、ふるさと納税サポート業務委託料、大幅減額の要因と寄附申込み件数をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 榎林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。本業務は、ふるさと納税中間支援事業者
に各ポータルサイトの管理や返礼品の登録、画像の制作、配送管理等を委託するものであり
ます。

委託料につきましては、寄附金額に手数料率を乗じた額と返礼品代、返礼品送料の実費を
合算した額を支払っており、令和7年度の寄附金額が当初予算計上額よりも減額となる見込
みのため、委託料についても減額させていただくものでございます。

次に、寄附見込み件数についてですが、令和7年度分として寄附額1億2,300万円、寄附件
数5,000件ほどを見込んでおります。令和6年度と比較すると約2,800万円ほどの増額見込み
でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。大丈夫ですか。ふる
さと納税ですがいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、ないようですので、13番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。産業振興推進費です。

脱炭素投資促進補助金と中小企業等奨学金返済支援金補助金の実績を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。脱炭素投資促進事業補助金の実績につい
てですが、当該補助金は、金融機関が取り扱う脱炭素コベナンツローンを契約する中小企業
等を対象とした補助金でございます。市のホームページで掲載及び各金融機関においても顧
客への補助金制度の周知を行っておりますが、現時点での申請件数はゼロでございます。

金融機関に問い合わせたところ、近年の物価高騰の影響で投資を控える傾向にあるとのこ
とでしたので、その影響を受けているものと考えております。

次に、中小企業等奨学金返済支援補助金の実績についてですが、昨年10月からスタートし
た本事業は、10月以降採用者に対して提供される制度のため、現時点での利用実績はござい
ません。

多くの企業に活用していただくため、商工会の会報にチラシを同封させていただいたり、
企業を訪問して制度説明を行ったりしております。引き続き、周知活動を実施してまいりま
す。

次年度からの活用を今数社が検討してくれております。この制度が新規の採用につながっ

てくれればと思っているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。すみません、確認ですが、この奨学金のほうですが3分の1、3分の1、3分の1でしたか。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） おっしゃるとおりで、3分の1、3分の1で、4万円、4万円、4万円が最大になります。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。関連でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、14番目です。渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。7款1項2目物価高騰対策緊急支援事業費、218ページです。

申請件数確定による減額の要因と申請件数及び業種を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。申請件数確定による減額の要因についてですが、当該補助金は静岡県が実施する静岡県中小企業等カーボンニュートラル促進事業費補助金の上乗せ補助金であり、静岡県環境資源協会から静岡県中小企業等カーボンニュートラル促進事業費補助金の交付決定という交付確定を受けていることが申請の要件となっております。

また、県の本補助金に係る予算などが令和6年の以降、大幅に減額されており、採択者の選定方式につきましても先着順から審査方式に変更となりました。したがって、県の交付を受けられる事業所が減少したことにより、市の補助金の対象者も減少したため減額となります。

次に、申請件数及び業種についてですが、申請件数は2件であり、業種は製造業と社会福祉事業でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） ありません。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） すみません、関連で教えてください。令和6年度から大幅に減少したという課長の話ですが、金額が分かったら教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 県の予算で確認しましたら13億円あったのが5億円に減っているといった現状です。

○分科会長（坪井仲治君） これ申請方式は先着順から申請書類を書いて、その辺で引っかかってあれですか、皆さん、申請しなくなってしまったんでしょうか。要件が厳しくなったとかそういうことですか。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 全体数が減ったというところはあると思います。菊川市が少なかったというのが、ちょっとそこは弾かれたかどうかは確認は取れていないですが、というところで実績として2件は申請が通っているということでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次です。15番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。7款1項2目商業活動支援事業費で、商工会支援員数減による影響はあるか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を、榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。商工会支援員数減による影響についてですが、市商工会の経営支援員について、年度当初は定員より1名少なかったため、1名補充があるものとして経営改善普及事業補助金を交付しておりましたが、県商工会連合会から人員の補充がなかったため、経営支援員が1名減となっているものです。

現在も1名減となっておりますが、商工会に確認したところ、支援業務は滞りなく進んでいるとのことでしたし、市への問合せは特段ございません。なお、不足している経営支援員については、令和8年度につきましても引き続き、県商工会連合会へ要望しているとのことでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。不足はしているけど業務的には問題ないということで、その不足しているというのは定員があるから、それに対して不足しているという認識でいいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。いろいろ聞いてきたんですが、支援員の定員は5名欲しいそうです。今そこが4名というところで、滞っていないけれども、今ちょうど確定申告の時期で大分忙しいとは言っていました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今まさに足りないというあれですか、厳しい状況でしょうか。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 今の時期的なのがあればいいかもしれませんが、今の時期は定員がいても忙しいのかもしれませんが、通常ときには何とかやっていた、滞りなく進んでいなくて大変だということまでは言っていないんですが、ただ来年は欲しいということはおっしゃっていました。

○分科会長（坪井仲治君） 欲しいとは言ってみえるわけですか、定員減らしてもいいということは……

○商工観光課長（樽林英介君） 言っていないです。

○分科会長（坪井仲治君） できているのであれば減らすという考えもあるかと思いますが、十分検討されて。

そのほかありますか、関連でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 16番目、渡辺委員、お願いいたします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。7款1項4目蓮池公園管理費で、222ページです。

ナイター設備LED化改修工事費の減額理由は。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。ナイター設備LED化改修工事費の減額理由についてですが、主には入札の差金による減額となります。

また、電灯設備工事の配線に用いるケーブルが、設計では許容電力が大きく直径も太い

ケーブルとしていましたが、施工する段階で許容電力が小さく直径が細いケーブルでも十分対応可能であると判明したため、工事費を減額しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） この関連ではないですが、このナイター設備というのが大変、使用されていないということを聞きますので、何か補正の質問ではないですが、せっかく替えたのだから活用する手段も考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。おっしゃるとおり、今、小菊荘グラウンドはソフトボール・野球の団体が多く利用される。固定の利用者さんが多いグラウンドかなと思っております。いつも4月から11月が開放している時期になります。

今後、小菊荘も指定管理者がつかしましたので、グラウンド、小菊荘、蓮池公園と連携したような利用の活性化等をできればなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら17番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。消費生活センター機能強化費です。

消費者トラブルの実態、被害状況をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。消費者トラブルの実態と被害状況についてですが、まず、市消費生活センター、こちらに寄せられている相談はあくまで相談でございますので、被害件数とは違うというところで、説明のほうをさせていただきたいと思えます。

センターへの相談件数は、令和7年1月から令和8年1月末までの時点で211件、月平均で19件ほどの相談を受けております。令和6年度の相談件数が1年間で233件でしたので、残り2か月を考えますとやや増加傾向にあると考えております。

最近増えている相談内容といたしましては、ネット通販でお試しで購入したものが自動で

定期購入になっていた、電話回線が2時間後に止まりますといった自動音声案内の電話を使ってくるといったものが挙げられます。

相談者の傾向といたしましては、60歳以上の方が全体の63%を占めております。

また、詐欺被害状況について菊川警察署に確認したところ、令和6年の被害件数は3件で、内訳としましては、全てオレオレ詐欺ということでございました。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） センターへの相談ということですが、警察からの取扱い件数というのは商工観光課へは通報はないですか、警察事案の関係は。

○商工観光課長（樽林英介君） 相談センターの業務とすると、いろいろとネット通販であったり消費生活の中での相談業務であるのですが……

○17番（赤堀 博君） それを、何か警察から伺っているんですか、連携して。

○商工観光課長（樽林英介君） 警察と連携した何かというのは特にはないです。

○17番（赤堀 博君） ない。

○分科会長（坪井仲治君） 一応、議事録に分かるような発言をしていただけるとありがたいと思います。

○17番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。そのほかございますか。関連でないですね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次です。18番、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。18款1項2目、子どもがいきいき育つまち寄附金、健康で元気にくらせるまち寄附金、活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち寄附金、快適な環境で安心・安全して暮らせるまち寄附金、まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち寄附金、ふるさと納税寄附見込額の増額、減額とあるが、その要因を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。ふるさと納税寄附見込額の増減、減額の要因についてですが、ふるさと納税寄附金は、寄附者が寄附金の用途を選択し寄附を行うのでありますので、寄附者が指定した用途ごとに歳入科目を振り分けております。

用途の割り振りにつきましては、令和7年12月末までの寄附金額実績を基に算出しており、令和7年度の全体のふるさと納税寄附額は当初予算の計上額よりも減額となる見込みでござ

いますので、実績を基に再計算しますと、使途によっては増額となるものが発生するため、歳入科目においても増額となる科目と減額となる科目がございます。

次に、令和7年度の寄附金額全体の減額の要因についてですが、令和7年度の当初予算は、令和6年度実績の2倍の金額を計上しておりました。市外イベントでのPRや新規返礼品の開拓、返礼品画像の改修等を寄附金額を増やす取組を行いまして、令和6年度より約2,800万円の増額見込みですが、当初予算額に達しない見込みであるため、減額とさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。ほかに関連でございますか。

このふるさと納税寄附金によって新しい事業というか、何か興したというのがございせんか、そこに寄附金が集中したためにとか、少し内容を調べれば分かるかもしれないですが。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 基本的に私どものほうでは充当するような作業があつて、予算計上されているものに対して充当している。

○分科会長（坪井仲治君） そういふことですね。配当するということ、そういふこと。そのほかございますか。ないですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次の19番、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。7款1項1目創業・事業承継等支援事業費です。

創業支援事業費補助金の交付決定件数と金額、申請見込み減少の件数を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木建設経済部参事兼産業支援センター長。

○建設経済部参事兼産業支援センター長（鈴木ミュキ君） 産業支援センター長でございます。

創業支援事業費補助金の交付決定件数と金額、申請見込み減少件数についてでございますが、今年度の実績は件数で4件、金額で170万9,000円となりました。当初予算では6件、1件当たり50万円の合計で300万円を計上いたしましたので、差が2件、差額としては実績の数字で申し上げますと129万1,000円でございます。

申請件数が見込みを下回った要因でございますけれども、本年度、創業セミナーと受講された方たちの事業の取組内容が手芸品の小売りなど、創業の補助金を活用して事務所等を構えて事業を開始するような形態の事業者様ではなかったことが主な要因だと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問、2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） ありがとうございます。E n G A W Aに来られる方のタイプというか、独自で行かれる方と商工会の案内で来られる方と、金融機関を経由して来られる方が大まかに3パターンあるかと思いますが、その割合というか、今年度4件採択されましたが、この4件はどのような経路でE n G A W Aに来ましたでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木産業支援センター長。

○建設経済部参事兼産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。本年度の4件につきましては、支援機関は全て商工会様でございました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいですか。関連で何かございますか。よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、20番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。6款1項3目担い手確保育成推進費、190ページです。農業次世代人材投資資金の減額理由及び農業担い手や新規就農者の応募数は、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。お答えいたします。

農業次世代人材投資資金、これにつきましては1名、施設園芸におけるイチゴの生産者になりますが、減額理由につきましては、交付対象者の前年の総所得に基づき交付金額を算定いたしましたところ、満額の交付とはならなかったため、事業費の確定により減額補正するものでございます。

また、農業の担い手や新規就農者も含めます認定を受けた方につきましては、今年度、認定農業者が2経営体、認定新規就農者が夫婦で1経営体の申請があり、それぞれ今年度、新規認定をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。前年所得が基準にいなかったというのは、ただ単にこの補助金がもらえないじゃなくて、農業としてこれはいけないレベルでしょうか、どう

なんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。お答えさせていただきます。

この制度につきましては、最長5年の制度で、今年度、そのイチゴの生産者につきましては、今年度特に保温対策とかそういう不良で、どうしてもその所得がなかったということで、今年度につきましては満額対象にはならなかったということでございます。決してその生産がうまくいっていないとか、そういうことではございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） じゃあ、これ以降5年ということでもまだなっていなかったら、また次に補助金がもらえるような対象として戻れる可能性もあると。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 今、お話しいただいたとおり、そのとおりでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました、よろしいでしょうか。そのほか関連でござい
ますか。よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次です、21番、私です。6款1項3目で水田農業経営所得安定対策推進事業費ということで、経営所得安定対策統合ツールについてお伺いします。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。経営所得安定対策については、食料自給の向上と担い手農家の経営安定を目的に、国が麦や大豆や飼料用米などの戦略作物の作付や、米価下落時の収入減少を支援する制度となっておりますが、経営所得安定対策統合ツールにつきましては、経営所得安定に係る申請及びデータ提出業務の効率化と情報管理の一元化を目的として、国、農林水産省が構築を進めているシステムでございます。

本ツールにより、従来、農政局と市町村が電子メール等で個別にやり取りをしていた申請者情報や各種データについて、今回、専用システム上で一元的に送受信及び管理を行うことが可能となり、業務の効率化が図られることや、L G W A N回線にて統合ツールに接続することで、セキュリティ対策も強化されております。

経営所得安定対策に係る関東農政局への申請に係るデータ提出業務につきましては、本ツールの利用が必須とされており、令和8年4月からの運用開始が予定でありますので、令

和7年度中に市のネットワーク設定を変更する必要がある、増額補正するものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

次年度から運用開始ということで、具体的にどういう入力をしたらどういう結果が出るかという、そこら辺、何となくイメージつかめるものとかありますか。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） このツールの対策とした結果といたしましては、所得の安定、水田の保護活用、要はゲタ・ナラシ対策、そういうもののデータを今個別にやり取りしているものが、今回このツールによって一元化されて、市の職員業務も減りますし、スムーズにいくようなシステムになっております。

システムの運用は、国の指定により4月1日から運用開始されるということで、今年度、新規で増額補正とさせていただきます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。みんなでデータの情報を共有するということでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 菊川市だけではなく、国の指定で4月1日から運用開始しますということで、本年度、予定はなかったんですが、急遽このシステムに4万4,000円増額補正をいたしまして、1日から施行することでシステムを構築する準備を本年度させていただくということで増額補正をさせていただいたということになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 先ほどの質問に戻ります。この入力データというのは、例えば作付面積、肥料、収量、何かそういうものを入れると何か出るとかそういうことでしょうか。

平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 申し訳ありません、細かい内容がつかましては、また後で……

○分科会長（坪井仲治君） 農業をやっている方のためになるものは間違いのないと思います。

そのほかございますか、いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次です。22番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。畜産振興総務費です。

家畜の死亡原因、死亡頭数とその支援体制は、予防と保障を説明をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。お答えいたします。

家畜の死亡原因と死亡頭数につきましては、令和８月末現在で、３か月齢以上の牛の主な死亡原因は心不全、死亡頭数は11頭、３か月齢未満の主な死亡原因は胎児死が主でございます。死亡頭数は８頭、死亡頭数の合計は全部で19頭となっております。

当初予算で見込んだ死亡頭数よりも今年度増加していることから、増額補正させていただいています。

また、支援体制につきましては、法律に基づき死亡家畜を適正に管理した畜産農家に対して、死亡家畜の収集運搬及び処分料の経費の一部を市が補助しております。

死亡家畜実績につきましては県から市へ通知され、市から畜産農家の代表へ補助金申請の案内を送り、畜産農家の代表が必要な書類をとりまとめて市へ提出し、畜産農家へ補助金を交付する流れとなっております。死亡原因のほとんどが心不全や死産ということで、予防はなかなか困難であると考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 掛金というのはいないんですか、補償に対する。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 死亡に対する掛金はございません。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

そのほか関連でございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ、次に行きます。23番目も赤堀委員をお願いします。

○17番（赤堀 博君） 土地改良補助事業費です。棚田ネットワーク化活動計画で、追加割当てに至った理由は。また、多面的機能活動団体の数、活動内容と課題をお伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を。農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。棚田ネットワーク化活動計画についてですが、菊川市上倉沢の千框の棚田において、令和３年度より、活動組織である千框棚田集落協定が中山間地域等直接支払交付金を活用し、営農活動を現在実施しております。

当交付金は、営農条件が不利な中山間地域を対象とし、国、県、市から対象の集落協定に

対し交付金が交付されるというものでございます。

追加割当てとなった経緯であります。令和7年度より国の制度変更に伴い、ネットワーク化活動の加算という新しい加算措置が追加をされております。ネットワーク化活動加算については、大学生や一般企業等の組織が集落協定の活動に参画し、これらをネットワーク化活動計画に位置づけることにより、交付金の追加加算を受けられるという制度でございます。

今回、千框集落協定において、NPOと大学と企業が連携し、棚田の田植、稲刈りに加え、草刈りや水路などの農業生産活動を継続するための活動に要件が適合していることから、追加割当てとなっております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。大学生の活動ってありますけれども、人数的な制約ってあるんですか、何人以上でなければならないとか。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 人数制限はございませんが、今回はNPO法人せんがまち棚田倶楽部の役員から8名で構成されておりますが、今回、大学生につきましては15名の方が参加しているということでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

〔「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 次、24番目、黒田委員お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。6款2項農村地域防災減災事業費です。

耐震が必要とされるため池は何箇所、一番費用のかかるため池の場所はどこか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。現在、静岡県では防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき、防災工事等推進計画を策定し、防災重点ため池の対策事業を推進していることから、当市においても令和12年度の整備完了を目指し、耐震事業を現在実施しております。

市内には、農業ため池が全部で95池、防災重点用農業ため池が73池、その他ため池が22池

となります。全部で計95池となります。うち耐震が必要とされるため池は49池となります。

そのうち10池は耐震事業が完了しており、39池はこれら静岡県及び市において耐震事業のほうを実施していきます。

39池の内訳についてですが、県で30池、市で9池をそれぞれ事業を実施していきます。

一番費用のかかるため池についてですが、詳細設計を行っていかねば具体的な事業の算出は詳細には分かりませんが、令和5年度に基本設計を行っており、基本設計時点で一番費用のかかるため池は、下内田地内にあります段新池となっております。

理由につきましては、改修工法や面積が大きいということでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ため池の関係で、よろしいでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 次です。25番の黒田委員お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。6款3項1目有害鳥獣対策総務費です。

熊1頭当たり捕獲に見込む委託料と、有害鳥獣捕獲状況を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） はい、答弁。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。熊1頭当たりの捕獲に見込む委託料につきましては、現時点では熊の捕獲に対する1頭当たりの委託料の設定はございません。

今回の補正予算で、昨年末の12月24日から29日にかけての熊の対応で、足跡の確認や周辺パトロール、熊の捕獲に向けての銃猟や箱わな設置などで猟友会員に出役にいただいたこの間の計17回、単価にいたしますと5,000円の計8万5,000円が熊に対する委託料と報告させていただいております。

また、有害鳥獣捕獲状況につきましては、令和8年2月12日現在で、イノシシの成獣が158頭、イノシシの幼獣が13頭、成獣と幼獣を合わせてイノシシ171頭を捕獲しております。これに加えて、ハクビシン3頭を捕獲しており、例年と比較いたしますと多少の捕獲等数が増加していることが、先ほど申し上げた熊に対する対応と合わせて増額補正をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。イノシシ約200頭の捕獲の方法って幾つかあると思いますが、その種類っていうか、方法を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。捕獲の内容といたしましては、箱わな、あとはくくりわな——かかるのを待ちながら捕獲する——状況になっています。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。箱わなは、獣の大きさにもよると思いますが、熊もその箱には入る大きさでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 熊は、そのイノシシの箱わなには入りませんので、年末の熊については設置をさせていただいているのですが、その一部に熊に対する箱わながございませんでしたので、今回、中部農林事務所の指導課、そちらのほうに行って箱わなを貸していただいて、今回設置したと。実際には入らなかったと。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。イノシシ171頭、この頭数は補助の予算範囲で賄えましたか。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 当初の予算範囲内で賄えませんでしたので、今回、2月ですね、3月を見越して補正をさせていただきます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 熊対応のわなっていうのは、借りっぱなしですか。またお返ししたということですか。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 年末で処理できました。熊に対する対応はできましたので、その後、速やかに県の事務所にお返しをさせていただきました。

○分科会長（坪井仲治君） こちらで保有するつもりはない。

○農林課長（平川知人君） 市で熊が出る対応といたしましては、想定はしておりませんので、県のほうに、その周辺農林事務所の管轄のほうに貸していただくか、どういう形で置くか設置するかは、県のほうとちょっと協議させていただいている状況でございますが、一単独市で熊の設置のわなを保有するとか、そういったことは今考えておりません。

○分科会長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。熊のわなに関しては、今、中部農林の指導課で借りてきたんですが、県のほうでも今年の予算とか補正の中で、わなを追加で購入するということは聞いていますので、その周辺の農林事務所に配置されるかされないかは不明ですが、そういったことの情報と、やっぱり熊って危険な動物でございますので、先ほどの5,000円という日当だけ支払っているんですけど、まあ今回は足跡を確認したりとか、もろもろ確認業務についてはそんなに危険ではないと思うんですが、一度熊を目撃させていただいて、それを犬で追い込んで待ち構えて撃とうというところをやったものですから、そのときは非常に危険な状態、実は出てこなかったんですけど。

そういうことを考えますと、また静岡県内でも熊っていうのは今年度初めてのことで、こういった要件を含めた中でどういうふうな対応をしていったほうがいいのではないかとということで、市も買えなければ年末に捕って対応したんですが、またより先進地の事例なんかを加味して、しっかり対応していきたいと思っています。またわなについては県の情報を集めて、まあ貸していただけるのは間違いないと思いますので、借りやすい対応にしていけるかということをお願いしていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

では続きまして、26番目、赤堀委員お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。農業経営基盤強化推進費（茶業振興課）です。

農業構造転換支援事業の内容及び前倒し実施する補助金の使途想定は。また、有機茶生産に向けた工場の再編も視野に入っているのか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。支援事業の内容及び補助金の使途、有機茶生産に向けた工場の再編についてお答えさせていただきます。

まず本事業ですが、国の補正予算により財源措置が講じられたことから、今補正予算に上程をさせていただいているものです。

事業の内容及びつきましては、国の補助メニューである「新基本計画実装・農業構造転換支

援事業補助金」を活用した事業内容となります。実際には、農業施設の再編や集約、施設の機能向上に対しての補助内容となります。

今補正の補助金の使途につきましては、茶工場の生葉受入施設の処理能力向上を伴う増設とともに、ペットボトル茶専用の原料製造ラインを導入することで、生産量や生産効率を上げるための事業を3か年計画で実施するものです。初年度に当たる実施内容につきましては、土地の取得、造成工事、生葉受入施設の外壁工事を行います。補助対象となるのは、生葉受入施設の外壁工事の部分となります。

なお、本補正案件につきましては、工場の増設、ペットボトル茶専用への工場の改修が対象となりますので、有機茶生産に向けた工場の再編につきましては該当していませんが、別の取組として現在進行中でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。菊川市の中でも最も名門のような茶農協が解散を今回して、それで有機系のものに買い取られるというお話ですけども、それは市は関連してありますか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） やまはがあって……

〔「じゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○茶業振興課長（増田健人君） じゃなくて……

〔「六郷」と呼ぶ者あり〕

○茶業振興課長（増田健人君） お答えさせていただきます。

今の渡辺議員のご質問については把握をしておりますし、既に、市、J A、県、国等で打合せ等をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） はい、ないようです、いいですね。

27番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。6款1項3目茶生産経営体育成推進事業費、195ページです。

生産者からの聞き取りにより、次年度で活用が多く見込まれる事業というのはどのようなものですか。また、G I 深蒸し菊川茶への認知度向上支援補助金の次年度見込み予定件数は、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。G I 深蒸し菊川茶認知度向上支援補助金の対象見込みとしては、こちらが令和6年10月の補正で頂いた予算となります。

令和7年度までに対象となる工場のうち、今現在無申請の茶工場に、来年度の活用について事前に活用の内容等を聞き取っておりますので、ご報告させていただきます。

各工場の補助対象の取組としましては、G I マークが印刷された茶の小売袋の購入またはその製作費、あとはG I 深蒸し茶の商品の発送に係る経費となっております。

補助要項の施行執行期間については3年間ですので、そのうち1年だけ、1回だけ申請が可能というものになっております。

申請件数につきましては、少し遡りますと、令和6年が11件、本年度が4件、来年度が12件ということで終わっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。茶業振興課の窓口でもG I のお茶の袋を販売していますが、G I 始まってから袋の枚数は伸びていますか。

○分科会長（坪井仲治君） 茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。数字は申し訳ございません、つかんでおりませんが、G I を取ったのが令和5年3月ですので、そのときに在庫がまだ茶工場にもたくさんありましたので、その在庫から補助が始まって、購入が始まってということで波はありますが、微増ということでは聞いております。数字は把握しておりません。

以上です。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。そのほかはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では最後です、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 同じく、6款1項3目茶園管理推進事業費で196ページです。

茶園整備事業、残留農薬分析等に対する支援を行う補助金が減額された理由をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。茶園整備事業に該当する事業につきましては茶園推進事業、非補助金となります農地中間管理機構を介しまして借り受けた茶園において、茶樹の改良や土壌改良を実施する生産者に対して補助を行うものです。

令和7年度の当初の257万円につきましては、令和6年度中に県と協議の上、当初予算に上程をさせていただきましたが、令和7年度の内示額が216万円となったことが減額補正の要因となります。

10月に事業が完了して、事業額が確定したため、本補正で減額をさせていただくものです。以上です。

〔「あと農薬分析」と呼ぶ者あり〕

○茶業振興課長（増田健人君） はい、続きまして、農薬分析の部分です。

残留農薬の分析の補助につきましては、市内のGAP対応工場の分析をJAが一括して分析機関に依頼をしております。そういった中の各工場の分析に係る経費に対しまして補助を行うものです。

JAから令和7年分の補助要望額としていただいた金額を根拠としまして、対象茶工場数21工場、検査対象回数68回ということで、当初予算50万4,000円を計上いたしましたが、実際の実施回数が36件ということになりました。なって事業費が26万800円で確定したため減額をするものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかありますか、28番につきまして、ないですか。

これで全員提出分の……

〔発言する者あり〕

〔「先ほどの宿題」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） はい、はい。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。先ほど坪井委員から質問ありましたツールに関して、お答えをさせていただきたいと思います。

このツールにつきましては、国が管理する担い手農家の放棄等水田活用とか、麦や大豆等の支払い事務の効率化をしたいということで、そのための情報管理システムになります。

市内にもこういう補助金の支払い等をされている方が多数いらっしゃいますので、その方の交付金の算定をしっかりと国と市がスムーズにやるためのシステムをしっかりと導入して構築してやるというのが4月1日から始まりますよということで、今回の増額補正させていただいている理由でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 行政がやるということですか。

○農林課長（平川知人君） 行政側の事務負担。

○分科会長（坪井仲治君） そういうことですね。

○農林課長（平川知人君） になります、はい。

○分科会長（坪井仲治君） 事前質疑は以上でございますが、建設経済部全体でもし何かあればということですが。

1点ですね、この13番目ですが、脱炭素投資促進補助金ですか、それからあと中小企業等奨学金返済支援補助金というところで、まあ中小企業等々っていうのは2月以降、来年度分ということで。これ非常に意味のある補助金だと思いますが、それぞれですね。その意味のある補助金を皆に活用していただくための策というのは特別なか考えてみれば。ちょっと自由討議のところで使いたいと思います。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 中小企業に絞らせてもらったような補助金になりますけども、まずは1件、2件の会社で使ってもらって、どんどん広めていきたいなと思っています。

どこまで協力していただけるかというところにはなろうかと思いますが、企業のスタンスになろうかと思うので、細かく説明していく必要があると思っています。施策と対策というか、まめに企業とコミュニケーションを取りながら、進めていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 環境推進課と一緒にとか、そういうところも考えておりますか。

脱炭素みたいな部分。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 今言った中小企業の奨学金のほう……

○分科会長（坪井仲治君） 脱炭素の促進補助金。

○商工観光課長（樽林英介君） 脱炭素のほうは、金融機関、融資の中で誘致される企業が手数料を払うときにその分を補助するというものになります。

○分科会長（坪井仲治君） そういう設備投資するときの融資ですね。

○商工観光課長（樽林英介君） そうです。

○分科会長（坪井仲治君） だから、その設備投資をする、そういうところ脱炭素という部分で考えていただく必要がありますよね。そういうところを促進するために環境推進課なんか、多分これ……

○商工観光課長（樽林英介君） 環境推進課と連携しながらやらなければいけない部分だと思っております。ただ、手法として、周知していくということと、金融機関と連携していくということだと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） はい。

そのほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、以上で建設経済部の質疑を終了いたします。執行部は退席となります。ありがとうございました。

〔建設経済部退室〕

〔会計課・監査委員事務局・議会事務局入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、議会事務局、監査委員事務局、会計課の審査を行います。落合議会事務局長、椎原監査委員事務局長、石川会計課長からそれぞれ所管する課名等を述べてください。落合局長。

○議会事務局長（落合和之君） 議会事務局総務係です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） 椎原監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（椎原佳顕君） 監査委員事務局長の椎原です。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 石川会計課長。

○会計管理者（石川浩朗君） 会計課長です。会計課会計系の業務です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） ということで、事前質疑は議会事務局の1件だけでございますので、事前提出分につきまして、渡辺委員、お願いいたします。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。1款1項1目議会情報発信費で4ページです。議会だより印刷発行業務の減額理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 落合議会事務局長。

○議会事務局長（落合和之君） 事務局長です。この業務につきましの減額の理由でございますが、端的に申し上げますと、入札による差金でございます。令和7年度の議会だよりの作成に当たりましては、16ページの定例号を1万5,500部、年4回発行するとして請求をしましたが、入札で応札した業者のうち最も低い金額を提示した入札業者と契約することになり、その入札との差金でこの金額を減ずるということになりました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりましたが、再質問よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか議会事務局に関して関連でございますか。入札のところですけれども。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。あと、会計課、監査委員事務局、議会事務局を含めまして、全体を通して何かございましたら。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないですか。よろしいですか。分かりました。ということで、事前質疑を含めまして全体終了ということで、以上で議会事務局、監査委員事務局、会計課の審査を終了いたします。

ここで職員の退出となります。ありがとうございました。

〔会計課・監査委員事務局・議会事務局退室〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ということで、全体を通してになりますが、まず、消防署から、この辺りはいかがでしょうか。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 車両の老朽化ということで、高額な消防車の方針が出ていますが、消防団の編成等もあるので、これは将来的な財政負担を考えても、それと併せてよりよい計画を立てていかないとと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。予防事業費のところで、火災による高齢者の焼死事故が全国で多発していたというところで、昨日も和田で事故があったということなので、高齢者宅での火災防止については、やはり自治会や民生委員といった周りがちょっと注意してあげるような仕組みや啓発活動が、必要になってくるのではないかなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 火災防止に関しては、消防長が言っていましたが、気象条件でもうほとんど今、毎日なっていますけどね、火災の発生が多い時期という茶こちゃんメールで出していますけど、やはりそういうところも大切かと思います。

予防条例の改正適用は4月からになりますので、そこからまた、野焼きの部分でも少し考えていただけるようになるかと思います。

次は、総務部ですね。総務部の辺りで。石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。コミュニティバス推進費のところで、デマンド運行の実績について、利用者の数が少し減少しているということで、今度、条例の変更があるので、それに併せて、広報だけではなくて、地域おこし協力隊のとき、外部業者を使ったことによって申込みが殺到したように、やはりプロに任せるとそういうことが起こるのかなと思うので、市内、市役所の中だけではなくて、もっと利用者を増やしたいなら、そういう外部に協力を仰ぐというのが必要なのかなというふうに感じました。

○分科会長（坪井仲治君） コミバスは、この後、ちょっと条例の改正で出てきますので、ちょっとそれ以外のところですね。移住就業支援とか、どうですか、この辺りは。地域おこしで。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 地域おこし協力隊ですが、予算の不用額が生じているということを踏まえて、移住者の数ということにあまり縛られず、地域の貢献度とか、満足度をどう評価して、次年度の募集、支援というものをしていくかということまで踏み込んで、考えていくレベルにしたらいかなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これ、白松委員、会議の出席方法とか、何かある。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 主催者の状況があるものですから何とも言えないですが、これからはやはりリモート研修等が増えてくると思うし、その中では、職員の任意の研修というやつの話があったんですけども、その研修を決めるに当たって、本人の希望という表現を使われて

いたのですが、ある程度上席が、あなただったらこういった研修を受けたらどうですかというアドバイスの話もあってもよいのではないかなと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 研修に関してですね。会議の開催方法ではなくて、研修のほう。

○4番（白松光好君） 両方言っちゃいましたね。

○分科会長（坪井仲治君） 2つ言いました。

○4番（白松光好君） 2つ言いました。

○分科会長（坪井仲治君） リモートでという発言と有識者のアドバイス。

次が、企画財政部ですね。これは設計してくる段階で、当初計画よりもそういう部分が少なくなったということですね。これ飛ばしましょう。

2つ目の政策推進費の中で、審議会で委員長さんがそれ必要ないよと、そんなご意見もいただいていたということですね。それは審査の成り行きでそうなったのでしょうか、もしかしたら、精査したら審議会の回数も、年4回等しているものは本来2回でいいなど、そういうのもあると思いますので、しっかり精査をして、活動機会数を減らすのもよいかと思いますが、なかなかいろいろなってくれる方が少なくなっていますので。では、そんなところで。

○6番（藤原万起子君） 電気はいいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 電気はいいです。電気はいいですいいです。

今のところですね、建設経済部。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 建設経済部ですね。17番の消費生活センター機能強化金ですが、何かネット通販で63%、毎月になっているということと、それから、令和6年にオレオレ詐欺にあったということですが、これに関して言えば、個人情報盗まれているということがありますので、ぜひ、この消費生活センターのみならず、警察ともしっかり連携を取っていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 情報として上げるべきものは上げているんでしょうね、間違いなく。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。蓮池公園管理費のところのナイター設備ですね。お金を結構かけてナイターの整備をしたので、積極的に活用してもらえような事業等を考えてもらって、無駄になったという話が出ないようにしてもらいたいなというふうに感じてい

ます。

○分科会長（坪井仲治君） 6 番。藤原委員。

○6 番（藤原万起子君） 6 番 藤原です。5 番のところの貯水池の地権者の話ですけども、債権が未相続という話だったので、そのところがどのように解決されているのか、もう少し突っ込んで聞けばよかったなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） どのように。

○6 番（藤原万起子君） どのように解決させていくのか、未相続で早く 1 年以内にそういう手続が終わるのか、そういうところも。

○分科会長（坪井仲治君） 終わらせないと、事業、進まないですからね。

○6 番（藤原万起子君） そうです。

○8 番（渡辺 修君） 何かめど立っているという。

○分科会長（坪井仲治君） 多分そうです。8 番 渡辺委員。

○8 番（渡辺 修君） 8 番 渡辺です。市道の整備とか、その辺が結構出ているんですが、本当にインフラが老朽化しているということで、予防保全、壊れる前にとという視点で、しっかり周りを見て、将来の財政的な負担を軽減する方向に寄り添う、そう思います。

○分科会長（坪井仲治君） 次年度予算でやりますかね。

○8 番（渡辺 修君） はい。ありました。

○分科会長（坪井仲治君） これ事後保全でしょうね、予算としては。7 番 石井委員。

○7 番（石井祐太君） 7 番 石井です。商業活動支援事業費で、商工会支援員の数ですが、今のところ、間に合っているのか、間に合っていないのか、よく分からない答弁だったんですが、一応、定員を減らしていないということは、必要な人数に達していないと思うので、この辺はしっかりと整備していただきたいなというふうに思います。

また、これが業務的に十分であるならば、定員を減らすということも考える必要性はやはりあるのではないかなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 6 番 藤原委員。

○6 番（藤原万起子君） 6 番 藤原です。8 番のところですが、南北自由通路の警備事業の内容を聞いたのですが、遠隔で操作することなのですが、まだ発注をしていないということなので、通路開通してしまうじゃないですか。早く早急に、業者の選定を。

○8 番（渡辺 修君） なくていいのか。

○6 番（藤原万起子君） 困りますよね。

○分科会長（坪井仲治君） 多分これは、供用開始には当然入っていると思いますけどね。

○10番（東 和子君） 3月十何日って言っていた。

○分科会長（坪井仲治君） それ以降になることはないと思う。

○6番（藤原万起子君） そうだね。

○7番（石井祐太君） そのための警備ですからね。

○6番（藤原万起子君） 今、決まってないことがあっただけですね。

○8番（渡辺 修君） なんか危ない感じがするよね。

○6番（藤原万起子君） 間に合うのかなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。25番の鳥獣対策総務費で、黒田議員が熊の話をされていましたが、熊に対する箱わなは大体100キロくらいだというふうに聞いております。そうしますと、西方の場合は、満水の大久保公園からこちらの西方方面に来て、周辺の住民の方が非常に不安感を持ったというのがあります。ですからぜひ、県から借りるということではなくて、やはり捕獲の方法をしっかりと検討していただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 13番、脱炭素補助金ですね。これ、ほぼ金融機関にお任せしているような雰囲気だったので、ぜひ、市のほうも率先して、金融機関にお任せしないでもう少しPRしていただきたいと思うことと、中小企業の負担金ですね、奨学金の4万円、4万円、4万円になるようです。企業も、4万円の努力が必要になってきますので、いい補助金だと思うし、奨学金に苦しんでいる方は多いと思いますので、ぜひそれを活用して、菊川に就職していただけるように頑張ってくださいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） そんなところでよろしいですか。ありがとうございました。

ということで、自由討議が終了しました。

ただいまの質疑や自由討議を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いします。

閉会 午後 3時34分

開会 午後 3時39分

○分科会長（坪井仲治君） これより総務建設委員会に切り替え、議案第5号 菊川市コミュニティバス運行に関する条例の一部改正についての審査に入ります。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会いたします。

本議案については、本日採決を行いますので、ご承知おきください。

それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。1番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。条例改正により対象となる方の利用者数と運賃収入の減少の想定を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

条例改正により、新たに免除対象となる方は、市内在住の75歳以上の方と介護保険法に規定する要支援認定を受けている方となります。また、期間要件を廃止とする運転経歴証明書の交付を受けている方も利用者数が拡大すると想定しております。

75歳以上の方は、令和7年9月末時点で7,464人です。このうち要介護、要支援の認定者、障害者等の想定数を差し引くと5,120人程度になると想定しております。要支援認定1・2の方は、令和6年度末時点で258人です。運転免許返納者は、当市で把握しております平成26年から令和6年までの人数を合計いたしますと1,852人ではありますが、令和6年の返納者数の年齢割合から推測しますと、返納者の8割以上が75歳以上であると考えられます。

これら条例改正により新たに免許対象となる人数に対して、令和6年度に実施した調査のコミュニティバス利用頻度の割合を参考に算出した利用者数、利用回数と運賃収入減少額の見込みは、75歳以上が343人、4,915回利用で49万1,500円、要支援1・2が17人、248回利用で2万4,800円、免許返納が26人、377回利用で3万7,700円となり、合計で制度改正による利用見込数は387人、5,540回の利用で運賃収入の減少額は55万4,000円になると想定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） 以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。関連で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。では2番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。制度改正について、高齢者や要支援認定者への周知はどのように行う予定かということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

コミュニティバスの制度改正の周知につきましては、改正内容を反映したコミュニティバスの時刻表を作成し、全戸配付を行うほか、広報菊川3月号にも関連記事を掲載するよう進めています。

また、潜在利用者が見込まれる施設へ時刻表を配架するとともに、高齢者などの交通弱者との関わりの深い民生委員の皆さんやケアマネジャーの皆さんにもご協力をいただきながら、対象者への周知に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。最初におっしゃられた対策というのは、以前から継続されていた分をやられているものだと思っていて、その中で、補正でもそうでしたが、利用者が少し減少しているというところがあると思うのですが、外部の広報が得意な人等を入れて、周知を図るようなことは検討されるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

外部の人材や広告媒体を活用した周知までは今のところ考えておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁はよろしいでしょうか。そのほか2番目についてございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね。3番目、東委員お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。運賃免除対象者の確認方法は、免許証を過去に返納したが証明書を持っていない人への対応を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

運賃免除対象者の確認方法につきましては、バス乗車時に免除要件に該当するご自身の各種手帳や介護保険被保険者証、運転経歴証明書を提示していただきます。また、今回の改正により免除対象となる予定の市内在住75歳以上の方については、後期高齢者医療資格確認書をご提示いただくことを想定しております。

免許証を過去に返納したが証明書を持っていない人につきましては、運転経歴証明書は免許を自主返納した日から5年以内であれば取得できますので、そのような方がいらっしゃいましたら、一度、菊川警察署へご相談いただくようご案内したいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 運転経歴証明書ですが、4月からなので、4月以降の話は、警察との関係でやっていただけるというふうに理解すればいいでしょうか。また、運転経歴証明書を持っていない方がいらっしゃると思うんですね。というのは、返納した場合の運転経歴証明書は任意です。ですから、その辺りの判断を、私は聞きたいんですが、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

過去に運転免許を返納されて、今現在持っていない方については、免許を返納してから5年以内であれば証明書の交付を受けることができるものですから、もし、そういう方がいらっしゃって、今後、運転免除としてコミバスを利用されたいということであれば、そこで運転経歴証明書の交付の申請をいただければ、それでよろしいかと思うのですが。

○分科会長（坪井仲治君） 今、75歳未満の話なんです。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 私が聞きたいのは、要するに、さっきの75歳以上は全然問題なくて、例えばマイナンバーカードとか、そういうものを添付すればよいと思うんですが、それ以前に、先ほど75歳以上の8割が運転免許返納ということなので、残り2割の話を、極端な話、しているんですが、過去に75歳前に運転免許の返納をした人で、課長は全員が運転経歴証明書をもっていると思っていますが、これは任意なんです。発行してもいいし、発行しなくてもいいということなので、例えばうちの場合は1,000円払って発行しましたが、発行しない人もいらっしゃると思うんです。そういう方の証明というのは、多分、少し難しいのではないかと思います。その辺りの警察との関係をどのようにしているかというのを聞いているんです。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。あくまで、このコミュニティバスの運賃免除の対象となる方は、運転経歴証明書をお持ちである方になりますので、返納されてから5年以上たった方については発行できないという状況にはなりますが、やはり証明書となるものをご提示いただく必要があるかと思っておりますので、そういった方については、制度上、対象にならないということでご理解いただけたらと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） そうしますと、できたら、警察のほうで運転免許を発行するときに、運転経歴証明書の発行に関しては、交通弱者と言われる方には、今返納したらコミュニティバスが無料で乗れますよという案内をしていただくといいと思うんですが、それはできますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。もちろんそういった周知も積極的にできるかと思えます。また、令和8年度から、運転経歴証明書の交付手数料の補助となる支援制度を開始する予定でおりますので、そちらも併せて周知をできればと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） すみません、細かいことで。ちなみにお幾らで補助していただけるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。交付の手数料ですが、ケースによって金額が様々であります。一般的なカード型の証明書を発行するに当たっては1,150円ですが、その全額を補助できるような事業とする計画でおります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今の証明書のところで、多分、これからマイナ免許

証、マイナンバーカードの免許証が出て、返納証明書も多分マイナ系が出てくると思いますが、その辺りの対応も考えていらっしゃるか。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

すみません、先ほど説明が不十分で申し訳なかったです。運転経歴証明書の手数料ですが、カード型が1,150円、マイナンバーカードへの記載が900円、両方の取得が1,250円となっております。金額が多少違います。8年度当初予算の要求に当たっては、両方取得のケース、一番高いケース1,250円を基礎として要求をしておりますので……。

○7番（石井祐太君） 乗るときに使えるか。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 乗るに当たって、提示していただく分には、やはりカード型のほうがいいかと思っておりますので、できればカード型で申請いただいたほうがいいかなと思いますが。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 何が聞きたかったかという、マイナンバーカードって読み取りするものが必要になると思うんです。それがないと、多分使えないだろうと思って、それがそもそも対応しているのかどうかというのを伺いたかったという意図です。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。バスに読み取り装置はないものですから、カード型を勧めていければと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） でも、将来的には提示じゃなくてリーダー化ということになる。

6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。要望でも大丈夫でしょうか。要望というか提案みたいな。定期券みたいに、もう地域支援課に行って、ある程度の方には発行していただくことはできませんか。市が。対象者への発行です。いつも利用されている方には定期券みたいなものを。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。そういったケースについては、申請行為が必要になってくるかと思えます。また、そうした事務をする中でパスを発行するとなると、それなりの職員の配置も必要になってくると思えますので、今、この場での答えは難しい

かと思いますが、ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

では、続きまして4番目、私でございます。運賃免除対象年齢を75歳以上とした理由はと
いうことで、澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

本条例改正は、高齢者等の介護予防や生活支援に資することを目的としております。75歳
は後期高齢者医療制度への移行タイミングであり、一つの年齢層として明確に区分する基準
となっております。70代前半と比較して、75歳を境に身体機能や生活環境に大きな変化が見
られる方が増え、健康状態の変化として、75歳以上は複数の疾患を抱えたり、治療が長期化
したりする傾向が強まります。加齢に伴う身体機能の低下により、日常生活を支える移動の
足の確保が不可欠になります。

また、社会参加の促進として外出機会を創出することで、高齢者のひきこもり防止や健康
寿命の延伸を図るといった狙いもあり、免除対象とする年齢を75歳以上としたところであり
ます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。これに関して、ほかの委員から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。では最後です。これも私で、要介護認定者
の同行者の対象は要介護3からとなっておりますが、要介護3未満でも同行者が必要な方の
扱いはということで、答弁をお願いします。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

今回の条例改正においては、要介護認定者の同行者に対する免除規定の改正は行っており
ませんので、従前のとおり、要介護3未満の方の同行者につきましては、1乗車につき100円
の運賃をお支払いいただくことになります。

要介護3未満の方につきましては、介助の必要性が個々の状況により異なることから、制
度として同行者の運賃免除の対象とはしておりません。より介助の必要性が高い方を対象と
して支援する観点から基準を設けているものでありますので、市民の皆さんにもご理解いた
だけるものと認識しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 関連で、将来的にもこれを考えていく必要は……。澤崎地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。今の時点では、要介護3未満の方の同行者についてはお支払いをいただくことで考えておりますが、それが本当に適切な基準であるのかということは、今後も関係者の意見をお伺いしながら検証はしてまいりたいと思います。以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。以上で事前提出分はこれだけでございますが、それ以外に全体を通してございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。以上で、議案第5号の審査を終了いたします。ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

自由討議をやりますので、皆さんからご意見をください。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。5番の同行者のことです。要介護3未満の方ということで、おむつとかの補助金だと、1、2とかでも必要を要する人には出すとかというのが、ほかの制度だとよくある扱いなのかなと思っていて、さっき聞いた中でも、1、2の人って200人か、そこらぐらいしかなくて、その中でさらに特定の人となると、人数はさらに下がると思うんです。その人たちに対して、何らかのインセンティブを与えるということは、市にとってもすごくプラスになることだと思うので、前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁の中でも、多分、けやきと確認して、必要な方がどれくらいいるかというのを調べてくれると思いますので、それを期待して。

そのほか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。途中で藤原さんが提案された、パスを作ったらいかがというのは、人員の配置とか言っていましたけど、75歳未満で免許を返納している方って、物すごく少なくて、さらにその中でコミバスを頻繁に利用したくて使いたい人と考えたら、いるか、いないか分からない数なので、別に配置しなくても善意として作ってあげればいいなと思うので、特に市が作りますよということをやっても、何の手間にもならないと思うので、まず、いるかどうかという話です。ですので、ぜひその辺は優しく対応してあげ

ればなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。今のと関連しているんですけども、免許返納者に関しては補助金が出るということなので、運転免許交付をされるときに、ぜひその交付金を使って、返納者にはカードを作っていただくというのを周知していただきたいと思います。

それから、今、藤原委員がお話しされたみたいに、乗る人対象のカードを市が作っていけば、障害を持っていらっしゃるとか、介護度のある人、それから75歳以上になると免許返納者、そういう形の一貫したものを持って、それをドライバーさんに見せればいい話だと。そうしたほうが、より効率がいいし、すっきりするのではないかなと思うので、ぜひそこら辺も検討材料にしていいただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） この利用者の人数って、全体からするとどれだけなんでしょうね。数字は出なかったですね。健常者がどれだけ対象外か……。もしかして、全員をただにしてもいいぐらいじゃないかと思うんです。乗っている方を見ると。一部、学生は別ですけど。

○10番（東 和子君） 私は乗っています。100円払って。

○分科会長（坪井仲治君） 75以上ですか。

○10番（東 和子君） まだ。

○分科会長（坪井仲治君） 失言です。ただいまのは訂正いたします。

○10番（東 和子君） でも、本当に、せっかくあるので乗っています。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。自由討議は以上ということで、それでは採決をいたします。議案第5号 菊川市コミュニティバス運行に関する条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（坪井仲治君） 挙手全員。よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第5号 菊川市コミュニティバス運行に関する条例の一部改正についての審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等を基に委員会報告を作成し、3月3日の本会議にて報告をさせていただきます。

続きまして、議案第34号市有財産の取得について（土地の取得）の審査に入ります。

本議案についても、本日採決を行いますので、ご承知をおきください。

それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、通告一覧順に質疑を行っていただきたいということで、1番目、黒田委員、よろしくお願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番、黒田です。土地造成から始まり工場建設にかけて騒音が出ると思うが、市立病院患者と近隣住民への配慮は考えられているか伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。よろしくお願いします。市立病院患者や近隣住民への騒音に対する配慮についてですが、造成工事や工場の建設工事において騒音が発生することや工事車両による交通量の増加など、少なからず住環境への影響は生じてしまうものと考えております。

今後、土地の売却先を公募にて決定することとなりますが、公募要領の中で、騒音への配慮や交通量増加に伴う安全対策の徹底等を記載させていただくとともに、本市としまして、土地利用指導要綱に基づき指導しつつ、地元住民への丁寧な説明を実施していただくなど、地元理解を得ながら事業が実施できるよう指導してまいります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番、黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 黒田です。指導していくという言葉がありました。デベロッパーが造成してくわけですが、その道筋というか流れをつくっているのは市なので、指導していく立場かもしれないけど、もうちょっと足元を固めてあげて造成をさせてあげるような方向に持っていってあげたほうが、デベロッパーも多く手が挙げられるんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 地元に対する影響などは、当然市が入ったほうが議員がおっしゃるとおり取り除くことができると思いますので、その点はしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。本来、普通の開発する場合は、あまり地元一般業者は説明に入らないんですけれども、我々市が買い取るということになりますので、既に下本所の自治会には課長が出向いて説明をしておりますので、工場誘致をしたいと

ということで同意はいただいております。ただどういった会社が来るかによって、工事の仕方もそれぞれ変わると思いますので、それについてはまた追って説明をします。ただ土地利用指導要綱というのは1,000平米以上の土地に対しては、工事する場合は地元の同意を得るということと、あそこは造成がかかりますので県の造成の届出が必要になります。それも説明会が必須でございますので、そのような形で進めるということになると。加茂でいいですと加茂山田の川崎工業もそうですけど、ちょっとあそこはいろいろ水の関係で問題はあったんですが、地元に対して丁寧に説明をした後に工事を進めていくということですので、それはうちが最初に入るときにある程度の地元同意を得て、開発業者がしっかりまた地元同意を得る。ただ審査については土地利用指導要綱に基づいて、商工だけではなく、菊川市全体で審査をしますので、そこで条件などを付して工事をさせるということになりますので、両方で固めて指導していきたいと思っています。騒音等の心配については、特に病院に関しては直線距離で約500メートル離れております。なおかつ高低差25メートル近い山を北側に背負っておりますので、音とか振動はほぼないかなと。ただ裾のほうといいますか道路沿いには住宅がございますので、そちらは下本所自治会になりますので、そういうところについては工事着手前に説明をしつつ、実際工事に入るときにも業者に回っていただいて説明をして、苦情の連絡先等も書かせていただく中で、工事を進めていくように指導していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。そのほかないですか。よろしいですね。2番目、白松委員お願いします。

○4番（白松光好君） 4番、白松です。土地売却が滞った場合の対応は考えていますか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。来年度、公募を予定しております。公募期間内に応募がないなど売却先が決定しなかった場合は、次の段階として、期間を設けずに継続して公募を実施し、応募があれば随時審査して売却先を決めていく予定でございます。またその場合、公募要領の見直しも検討いたしますが、本市の今後の経済、産業、雇用等に対し、より好循環をもたらしていただける企業を誘致したいと考えておりますので、応募がない場合でも、要件の緩和などについては慎重に考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、4番、白松委員。

○4番（白松光好君） 公募の緩和ということだと思っんですけども、多分、最低ライン、これから下を、条件を緩和するということは考えていませんよね。ある程度一定水準で止めるという考え方でよろしいですね。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 先ほどの質問にも関係しますが、住民の影響等も出てきてしまうことも考えられますので、あまり下げるといったことは考えていません。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。10番、東委員。

○10番（東 和子君） すみません。再度確認をさせてください。今、課長のほうから公募を来年からするということなんだけれども、経済と産業と雇用を輩出するということで、そこは絶対に市としては守っていくというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。まず、企業誘致の本来の目的のとおり有形になりますので、本市の経済とか産業、これを活性化させたい。雇用もやはり生み出さなければいけないと思っていますので、そういう条件でいろいろな、総合的に見る場合は出てくるかもしれませんが、それを緩和しながら業者も決めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。次、3番目、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。売却、造成、企業立地、操業のスケジュール感はどうなりますか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。スケジュールについてですが、売却については令和8年5月以降に公募を開始する予定で準備を進めております。その後、応募企業の提案内容を審査し、売却先決定後、定例議会へ財産処分の議案を提出させていただきます。お認めいただければ、令和8年度中に所有権移転まで完了できる予定でございます。

したがって売却先企業の造成開始は早くてその翌年、令和9年度以降という形になるかと思っております。操業開始につきましては、どのような建物が建築されるか現時点ではまだ決まっておきませんので、操業については早くて令和11年度以降になると考えております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁ありがとうございました。再質問ございますか。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） そうすると、固定資産税の最短で入ってくる年は。それと満額入ってくる年は。

○委員長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。まずは土地分になろうかと思います。土地分については8年度中、1月1日が課税の基準日なので、1月1日はちょっと所有権移転完了までは間に合わないと思っています。なので令和10年1月1日の所有者は今の計画でいくと開発事業者になって、そこで土地代は課税対象になります。建物と償却資産は基本セットなので、1月1日はどうまたぐかになりますので、令和11年でもし始まっていれば、令和12年から課税されていると。ちょっと先という形になってしまいます。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○委員長（坪井仲治君） これ土地評価額というのは、デベロッパーに売却してるのはまだ更地ですよ、圃場のまま。それに付加価値がついてきますよね、造成が入っていますので。造成をすると何か変わってくるんですか。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 固定資産税の土地の価格、ここからすると路線価。

○委員長（坪井仲治君） 複数路線価格であれですか。あとは……。

○商工観光課長（榑林英介君） 付加価値ではなくて類似価格になろうかと思います。路線か、区域かそうではないかで、付加価値ではなくて基準となる単価。

○8番（渡辺 修君） そこでは値段が全く変わらないということで手を入れてもいいですね。

○商工観光課長（榑林英介君） あとは土地か畑があるのか、地目で決まる。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○委員長（坪井仲治君） 3つ目よろしいですか。4つ目です。売却益は発生するか、答弁願います。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。売却益についてですが、市有地の売却代として、令和8年度当初予算に1億3,200万円を計上させていただいております。

内訳としましては、県からの購入費1億2,800万円に加えて、過去に実施した可能性調査委託料や不動産鑑定手数料、赤道表題登記手数料等、今まで市が支出した経費を加算したものとなっております。売却益を得るために売却価格を上げてしまうと、応募の条件とか応募数に影響が出てしまう恐れもありますので、当該土地を売却したことによる売却益は見込んでおりません。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） これに関しましてございますか。よろしいでしょうか。これ寝かしておきますと下がってきます。下がる場合も上がる場合もあると思うんですけど、売却までの期間、それはもう損益だったり、そういうことを、時価で売却、金額は固定ですか。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。土地の価格については、国や県が地価価格を発表しています。それに付随して菊川市の土地が上がる下がるというのは出てきますが、今のところ最近では駅の周辺とか加茂地域については若干取り戻して上がっている傾向でございます。それ以外については緩やかにずっと下がっているような形になります。ですの土地の取引が活発化されてくれば、また不動産価格の中で上がってくるといような可能性はありますが、今のところ大きな変動はないと思っていますので、買取価格で今度売る価格については、ここ一、二年で変わるということは多分ないと思いますので、長い目で見れば下がるのか上がるのかというのは景気状態によると思ってますので、そういうことになろうかと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） この件に関しましてよろしいでしょうか。最後です。渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。取得価格の算定根拠を教えてください。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。取得価格の算定根拠についてございます。取得価格につきましては、市及び静岡県において、それぞれ異なる不動産鑑定士に鑑定評価を依頼し、その結果を基に売り主である静岡県が決定しております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。8番、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 別々の鑑定士で価格の差異はありましたでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 実際に市で1人、県は普通2人でやるということで、3者鑑定価格があるという中でそれぞれ違う価格でございました。

3つを総合的に勘案して県が決めるというようなルールになっているということで、基本的には売り主である県が最終的には決めて、意見は聞いてくれるんだけどもというところで、

今回この金額になっています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） まけてくださいというのは無理なのかな。

○商工観光課長（樽林英介君） 一番向こうが高いので売るのがミッションなので。

○委員長（坪井仲治君） 8番、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 価格差は教えてはいただけませんか。

○委員長（坪井仲治君） 駄目なら駄目で結構です。

○商工観光課長（樽林英介君） 正直判断つかなくて、県の成果品の金額になるので、私がここで言っているかどうか、すみません、ちょっと分からないので。

○8番（渡辺 修君） それなら結構です。

○商工観光課長（樽林英介君） 申し訳ないです。そんなにすごく変わっているわけではない。

○委員長（坪井仲治君） これで事前質疑分は終了ですが、全体として何かございますか。

7番、石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番、石井です。近隣住民の配慮について、隣接する下半済と小出、2点質問がありまして、1つは下半済と小出地区って田んぼがすごい多いんですけど、使われていない田んぼも結構あって、工場を誘致して造成していくに当たって、田んぼとかの地目変更とか活用の方法の変更というのは、市の将来設計的に考えていらっしゃるのかどうか。あと、小出川、工場ができると工業排水とか出ると思うんですけど、あれ工業排水が流れる先が小出川か牛渕川のどちらかになるのではないかと考えていて、小出川は結構水があふれてしまって、しょっちゅう道が通れなくなったりしているんですよね。なのでその整備も今回の工場を造るに当たって、一体的に考えて整備していく考えがあるのかどうかという2点伺いたいです。

○委員長（坪井仲治君） 答弁求めます。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。今の圃場のところについては工場用地として計画をしています。そのほかの農地につきましては、農業用地の青字になっていますので、今の段階で青字を白地に変えていくとか、工業用地に将来したいとかという計画はございませんので、今は営農をそのまま続けていただくような形になります。

水の関係ですけれども、あそこについては下流が小出川になりますので、もともとの旭テックの南工場御存じだと思いますが、あそこは昔工場があって、今、半分ぐらい壊してしまっていてということで、今あそこの間の部分に川があるんですけど、その改修工事については

県で計画があります。ということでその計画で六郷小学校まで県の管理区間になりますので、市としてはそこまで改良をしていただきたいという要望はかけております。ただ、今、事業範囲については旭テックのところの間のみで、あとは堀タクさんのところまではできている、その上流がまだできていないという状態ですので、将来的には六郷小学校のところまで県の河川改修を要望しております。ただ今県がやっていただける予定は、旭テックの南工場の間の部分のみだということで、測量設計は進んでいるような状態でございます。それから小出川についてはもともと水が冠水するということがございました。原因としては旭テックさんの大きな工業用地、あそこの工業開発、調整池を一切造らない開発でございますので、今、太陽光パネルをはめたところにつきましては、跡地利用の中でうちの指導の中で兼用調整池を造らせましたので、若干よくなっているかなということで、ここ数年ちょっと小出のところが洪水で何かなったということは聞かない状態です。ただ雨の降り方次第ですので、どこまで改善されているのか分かりませんが、今回の圃場についても50分の1の確率の調整池を設定しますので、今茶畑といっても雨が降ると多少はしみて、あと水がだらんと出てしまうんですけれども、そこについては一度水を溜めさせていただいて、その後少しずつ排水をするというような構造で整備を考えていますので、多少はよくなるかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。あと台風15号のとき、ダウンバーストか竜巻か分かりませんが、あの辺を襲ってますよね。その辺の問合せというのはありましたか。榎林商工観光課長。

○商工観光課長（榎林英介君） いろんな問合せを開発事業者さんからいただくんですけれども、その手の話の問合せはございませんでした。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） あともう一つ。2番目に滞った場合と書いてありますが、ずばり自信はあります。これ抱えますと、多分地価を下げるしかないそういう方法になると思うんです。売却価格。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。可能性ゼロではない話でございますので、ただある一定の条件を付して公募を一度かけてみないとそこは分からないところでございます。ただ市内企業とか市内の金融機関からの問合せは正直ありました。ということで聞き取りでヒアリングはさせていただいておりますが、まだイエス、ノーとかという返事は全然向

こうもしていないし、うちもこれで売りますと言う金額の提示もしておりませんので、こういう会社が何か望んでるところがありますよとか聞いてはいますので、そういうところから手を挙げていただいて、実際どんなものが検討されるかによって、それでいい話になれば売れるかなと思います。ただ、今年公募をかけて売れなかったから、叩き売りではないんですけども変なものに来てもらっても困りますので、そこはしっかり精査していきたいと思っていますので、延びることも可能性はゼロではないと思います。我々としては菊川市内でほかには高速道路とか幹線道路が近いところで優良な工業用地を探すことがほかにはできませんので、そこが一番最優良候補ということで、既にもう学校用地で固定資産税が1円も入っていない土地でございますので、早く民間のほうに売ってしまって、税を早くいただければなと思っています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 分かりました。期待をしております。課長の腕次第ですかね。以上で、全体終わり。そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で、議案第34号の審査を終了いたします。ここで、執行部は退席となります。ありがとうございました。

じでは自由討議をやって、その後採決となります。自由討議よろしくをお願いします。8番、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。掛川市なんかは大変開発されて、工業団地がたくさんあって、財政の規模がちょっと違うと、自費でできるということで大変うらやましいんですけども、菊川市においてもこういう事例を成功させて、次々あれば、もうちょっと難しい面もありますけれども人口を増やすために頑張ってもらいたいなと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 7番、石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番、石井です。今回こういった土地を取得して、新しい工場を誘致するということで、菊川市の将来を見据えた上での環境設計も、ただ空き地を売って終わりではなくて、周りの環境を含めての将来的な設計を考えてもらいたいなというふうに思います。

○委員長（坪井仲治君） 10番、東委員。

○10番（東 和子君） 10番、東です。先ほど石井委員からも、周辺の土地の話が出ていましたけれども、耕作放棄地等々がございますので、取りあえずこの場所は大事だけれども

周辺の開発も含めて全体的に工場の設置になると、私は菊川市が発展すると思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 4番、白松委員。

○4番（白松光好君） 4番、白松です。土地売却が滞っておりますということで、ものすごい引っかけたんですけれども、説明を伺っているとすごく行政のほうが主導的で問合せがありましたという表現を使うんですが、本当に滞ってきた場合にはアクティブに本当に売りに行かなければいけないというそういう状況になるものですから、その辺また状況を見極めて議会からもある程度はつばをかける必要があるかなと感じました。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 条件の見直しをしていく話ですけれども、そこら辺はしっかりした見直しをしていただきたいですね。しっかりというか入った場合にその後影響のない。そのほかはございますか。よろしいですか。

それでは採決をいたします。議案第34号市有財産の取得について（土地の取得）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第34号市有財産の取得について（土地の取得）の審査を終了いたします。

ただいま出されましたご意見を基に委員会報告を作成し、3月3日の本会議にて報告させていただきます。

以上で、本日予定していた審査を全て終了いたしました。渡辺副委員長、挨拶をお願いします。

○副委員長（渡辺 修君） 今日のご苦労さまでした。たくさんの議案があって、議案審査以外の議案が3つほどありましたけれども本当にご苦労さまでした。また当初予算はたくさんありますので、頑張って審査をやりましょう。よろしくお願いします。

○委員長（坪井仲治君） 25日、事前質疑提出。終わった方はそんなこと言わずにまだ先ですので、出していただければ結構ですので、よろしくお願いします。

○事務局（水野 君） それでは、互礼をもって終了しますので御起立をお願いします。相互に礼。ありがとうございました。

閉会 午後 4時32分